

令和5年

岡崎市議会予算決算常任委員会福祉病院分科会記録

令和5年3月9日(木曜日)

本日の出席委員(9名)

|         |        |
|---------|--------|
| 分科会委員長  | 加藤義幸   |
| 分科会副委員長 | 佐藤哲朗   |
| 委員      | 中根善明   |
| 同       | 酒井正一   |
| 同       | 野島さつき  |
| 同       | 野々山雄一郎 |
| 同       | 杉山智騎   |
| 同       | 井村伸幸   |
| 同       | 築瀬太    |

|                        |       |
|------------------------|-------|
| 福祉部次長<br>兼地域福祉課長       | 阿部田洋  |
| 福祉部次長<br>兼障がい福祉課長      | 青山潤子  |
| 保健部次長<br>兼保健予防課長       | 中根敏裕  |
| 市民病院事務局次長<br>兼医事課長     | 野澤秀喜  |
| ふくし相談課長                | 齊藤哲也  |
| 長寿課長                   | 中根かおり |
| 介護保険課長                 | 坂田勝彦  |
| 国保年金課長                 | 堤谷文雄  |
| 医療助成室長                 | 鳴下成賢  |
| 保健企画課長                 | 太田光之  |
| 保健衛生課長                 | 加藤直之  |
| 健康増進課長                 | 青山政美  |
| 動物総合<br>センター所長         | 大山弘子  |
| 市民病院事務局<br>総務課長        | 青木崇   |
| 市民病院事務局<br>施設課長        | 榊原秀幸  |
| 市民病院<br>経営企画室副室長       | 岡田幸男  |
| 市民病院<br>医療安全管理室<br>副室長 | 石堂幹央  |
| 看護専門学校<br>事務長          | 若山淳   |

欠席委員(なし)

傍聴議員(13名)

|      |
|------|
| 柳賢一  |
| 鈴木雅子 |
| 前田麗子 |
| 廣重敦  |
| 土谷直樹 |
| 近藤敏浩 |
| 青山晃子 |
| 原紀彦  |
| 磯部亮次 |
| 杉浦久直 |
| 鈴木静男 |
| 畑尻宣長 |
| 鈴木英樹 |

職務のため出席した者

|                  |      |
|------------------|------|
| 議会事務局長           | 近藤秀行 |
| 議会事務局次長<br>兼議事課長 | 青木善信 |
| 議事課副課長           | 畔柳康弘 |
| 議事課係長            | 近藤景介 |
| 総務課主査            | 長坂香里 |
| 議事課主査            | 伊藤雅典 |
| 総務課主事            | 松坂恒輝 |

説明のため出席した者

|              |      |
|--------------|------|
| 副市長          | 清水康則 |
| 市民病院長        | 小林靖  |
| 福祉部長         | 小河敬臣 |
| 保健部長         | 神尾清成 |
| 保健所長         | 片岡博喜 |
| 市民病院<br>事務局長 | 伊奈秀樹 |

議事課主事 山崎元宝

午前9時37分開会

○分科会委員長（加藤義幸） 出席委員が定足数に達していますので、ただいまから予算決算委員会福祉病院分科会を開会します。

○分科会委員長（加藤義幸） 本分科会の審査対象は、3月2日の予算決算委員会で本分科会に分担された事項です。なお、議案の審査における説明は本会議で終わっていますので、これより各会計別・款別の質疑を行います。

あらかじめ執行部の皆様をお願いします。発言をする際は、必ず発言要求ボタンを押し、挙手をしてから職名を申し出てくださいますよう御協力をお願いします。

また、本分科会は、質疑及び答弁を含めた会派等持ち時間制を採用しますので、特に答弁については、簡潔明瞭に行っていただきますよう御協力をお願いします。

なお、答弁の訂正をする場合は、時間管理の都合上、事前に議会事務局へ申し出てくださいますよう御協力をお願いします。

また、各会派等の残り時間については、大会議室の前後2か所に設置のモニター画面により御確認ください。残り時間が5分となった場合は、その時点で短いブザーで3回お知らせします。また、残り時間がなくなったときは、通常のブザー音でお知らせします。その時点で行っている答弁は終了まで続けていただき、終了次第、発言を終わってください。よろしく願いいたします。

初めに、第14号議案「令和4年度岡崎市一般会計補正予算（第14号）」のうち、本分科会所管分についてを議題とします。

歳出から順次款を追って質疑を行います。

3款民生費、御質疑はありませんか。

酒井委員。

○委員（酒井正一） それでは、説明書の68、69ページをお願いいたします。3款3項1目児童福祉総務費です。

の安心・安全対策支援業務の送迎用バス等安全装置導入費補助金について、その内容をお聞かせ

ください。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） 令和4年9月に起きた送迎用バスの園児置き去り死亡事件を受け、翌月に、国がこどものバス送迎・安全徹底プランを取りまとめました。これを踏まえ、保育所や幼稚園、認定こども園と同様に、障がい児通所支援事業所に通う子供の安全対策強化のために、関係省令が12月に改正されました。改正の内容は、送迎用バスの乗降の際に、点呼等の方法により園児等の所在を確認すること、送迎バスへの安全装置の装備及び当該装置を用いて、降車時の園児等の所在確認をすることの2点を義務づけるものでございました。

国は、送迎用バスの安全装置の設置義務化に伴って、送迎用バス等の改修に対する補助制度を設けています。この補助金は、国の補助制度を活用して、児童発達支援、放課後等デイサービス事業所が送迎用車両に装備する安全装置設置の導入費を補助するものです。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 酒井委員。

○委員（酒井正一） それでは、補助の対象となる車両及び安全装置についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） 補助の対象となる送迎用車両及び安全装置については、国から例示がございます。まず、車両につきましては、送迎を目的とした自動車のうち、3列目以降の座席に座ることができる仕様になっている自動車が安全装置装備の義務づけの対象となっています。

次に、補助の対象となる安全装置については、降車時確認式と自動検知式の2種類の装置が対象となっています。

降車時確認式の場合は、エンジン停止後に運転者等に速やかに車内確認を促す内容の警報が流れます。運転手は、車内を確認した後に、車両後部の装置を操作して警報を停止します。もし、車内の確認が一定期間行われない場合には、車外に向けて警報が流れます。

自動検知式の場合は、エンジン停止から一定時間後にカメラ等のセンサーにより車内の検知を開始し、置き去りにされた子供を検知した場合に、車外に向けて警報が流れます。

国土交通省が作成した送迎用バスの置き去り防止を支援する安全装置のガイドラインでは、どちらの装置でも一定期間を15分以内とするほか、子供等がいたずらできない位置に警報を停止する装置を設置することなどが定められています。

なお、本ガイドラインに適合する装置については、国土交通省と連携した内閣府がリストを作成・公表しており、事業所はそのリストを参考に装置を選定することができます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは私から1点だけお聞きします。68、69ページをお願いいたします。3款2項2目老人福祉費についてです。

ここで介護サービス確保対策事業費補助金を増額される理由をお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） 介護サービス確保対策事業費補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策に要した経費等、通常時には発生しない経費を補助し、施設の円滑な運営を確保することを目的としたもので、第7波、第8波の影響もあり、クラスターが発生した施設等が当初の想定を上回ったため、補助申請件数も見込みより増えていることから、増額するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） 補正予算説明書の64、65ページをお願いいたします。3款1項6目の新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給業務についてでございます。

この新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の減額の理由と、自立支援金の受給を終了した方に対する支援体制についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） ふくし相談課長。

○ふくし相談課長（齊藤哲也） 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金は、令和3年7月に制度が開始され、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、申請期限が6回延長されたほか、再支給が可能となるなど、度々、制度の変更がありましたが、令和4年12月末に申請期限が到来し、支給額が見込みを下回るため、減額補正するものでございます。

次に、受給者への支援につきましては、支援金受給中の誓約事項として、月1回以上、自立相談支援機関の面接等の支援を受けることとされており、希望者へは面談のほか、電話やメールによる相談にも対応しております。

また、受給者は社会福祉協議会から総合支援資金の特例貸付を受けておりますが、今年1月から順次返済が始まっております。住民税が非課税の方や生活保護を受給している方は、申請により返済が免除されますが、免除事由に該当しない場合でも、市社会福祉協議会や自立相談支援機関と面談し、直ちに返済することが困難な生活状況が認められる場合には、自立相談支援機関の意見書により返済が猶予されるため、受給終了後も引き続き相談に対応する仕組みとなっております。

なお、2月末までに、生活困窮者自立相談支援事業所ほっとサポートおかげさきにおいて、返済の猶予に関する相談は11件あり、うち10件は猶予の申請に必要な意見書を作成しております。残り1件は、本人から実施主体である県社会福祉協議会へ直接手続が必要であったため、手続ができるよう支援を行いました。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） 続きまして、補正予算説明書68、69ページ、こどもの安心・安全対策支援業務の送迎用バス等安全装置導入費補助金についてであります。先ほどの答弁で内容と安全装置の対象については理解しました。それについて引き続き質問をしていきます。

安全装置が取付け義務となりますが、今後、事

業所に対し、送迎の安全徹底についてどのように周知していくのかをまずお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） 児童発達支援及び放課後等デイサービスに係る設備及び運営に関する基準の改正が、令和4年12月28日に交付、令和5年4月1日施行となりましたが、その中で今回の安全装置の設置の義務化は、事業を運営する上での基準の一つに位置づけられました。事業所への指導監査担当課とも協力しながら、実地指導の際などの機会に実際に事業所ごとに確認を行うなど、安全の徹底を図ってまいります。

○分科会委員長（加藤義幸） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） では、続きまして、補助の実実施スケジュールについてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） この事業は、国の補助制度を活用して実施してまいります。国が予算を繰越しするのに合わせ、本市も予算繰越を予定しております。国庫補助の協議が年度明けに行われる見込みですので、補助の内示があり次第、速やかに事業が実施できるよう、準備を進めてまいります。

国は、安全装置の設置に関し、令和6年3月まで経過措置を設けているものの、可能な限り、令和5年6月末までの装備に努めることと言及しております。今後も国の動向を注視し、適切な事業の実施に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 中根委員。

○委員（中根善明） 説明書65ページ、3款1項6目、社会的困窮者の支援についてお伺いします。

社会福祉協議会からということですが、その情報を共有して対応すべきだと考えますが、情報共有はどのように対応していますか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） ふくし相談課長。

○ふくし相談課長（齊藤哲也） 情報の共有ですが、この給付金自体が、特例公的給付金の位置づけをされていますので、社会福祉協議会が持つて

いる情報は市に提供いただいていますので、情報共有ができるということと、給付から支援については、ふくし相談課内の福祉総合サポートフロアにおいて、社会福祉協議会の職員も配置されていますので、自立相談支援事業所と一緒に、連携しながら支援を行っているのが現状でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 中根委員。

○委員（中根善明） 67ページ、3款2項2目の見守り配食サービス業務が増額になっておりますが、その理由をお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 長寿課長。

○長寿課長（中根かおり） 当初予算では、額田地域以外で594人、額田地域で36人と見込んでおりましたが、今年度の実績及び見込みを積算したところ、額田地域以外では669人で75人の増加、額田地域では40人で4人の増加の見込みとなり、増額しております。

理由といたしましては、65歳以上の高齢者及び要介護認定者が増えており、前年度より予算を増額したものの、予想を上回ったためでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 次、4款衛生費、御質疑はありますか。

築瀬委員。

○委員（築瀬 太） それでは、予算説明書の77ページ、4款1項2目の感染症発生防止・医療関連業務についてお伺いをいたします。

まず、本業務についてなのですが、9億1,400万円ほどの減額補正ということでございます。感染状況に応じた対応ということで、不用額が見込まれた分の減額であろうということは理解しますが、金額も大きいので、まず今回の補正の概要について、御説明をお願いします。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健予防課長。

○保健予防課長（中根敏裕） 新型コロナウイルス感染症対策は、当初予算の4億3,416万円に対し、感染の波の時期や、そのたびごとに大きくなる感染者の状況などを想定しながら、適時、補正予算で対応することにより、これまで44億132万9,

000円を増額し、感染症対策に必要となる予算に不足が生じることがないように、体制を整えてまいりました。

今回の補正は、現在、第8波の新規感染者数も減少傾向にある中、コロナ関連の予算における各業務の実績と年度末までの見込みが適正な予算規模となるよう補正するものです。

主な内容といたしましては、医療機関で実施する検査数が見込みを下回ることに伴う行政検査委託料1億2,295万6,000円の減額、第7波の新規感染者数の大幅な増加に伴い、1日の配食可能数を750件まで拡大したものの、実際は見込みを下回ったことによる配食サービス委託料1億703万1,000円の減額、昨年9月26日以降は、新規感染者数の全数届出が見直され、健康フォローアップセンターにより、自宅療養者の支援を総合的に行う体制に移行したことに伴う自宅療養者サポートセンター運営委託料9億4,391万3,000円の減額です。

なお、自宅療養者医療体制確保協力金は、現在までの医療機関等への交付実績から、年度末までの申請件数がこれまでの見込みを上回ることが想定されるため、3億7,366万8,000円を増額しております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 築瀬委員。

○委員（築瀬 太） ありがとうございます。

感染症対策については、感染状況の想定というのはなかなか難しい中、そうは言うものの、予算に不足が生じないような対応をしていただいていると理解をしたわけでありますが、その中で、今回、特に補正額が大きい自宅療養者サポートセンター運営委託料と自宅療養者医療体制確保協力金の補正内容について、もう少し詳しく御説明をお願いします。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健予防課長。

○保健予防課長（中根敏裕） 自宅療養者サポートセンター運営委託は、第7波におきまして、自宅療養者が急増する中、それまで保健所職員が対応してきた無症状や軽症者への健康確認、配食

サービスなど、自宅療養中の支援を目的とした事業の受付や実際の支援を、包括的に委託することで、職員が重症化リスクの高い者の対応などに専念できる体制とし、その負担を軽減することを目的としていました。

昨年9月26日以降、国は新型コロナウイルス感染症患者の届出を、高齢者などの重症化リスクの高い方に限定する見直しを行い、届出の対象とならない方は、健康フォローアップセンターにより自宅療養中の支援を総合的に行う体制へと移行を進めました。

また、これに合わせて、愛知県では県と保健所設置市が協力をして、県下統一した健康フォローアップセンターの支援窓口を設置し、県内の医療機関を受診して陽性となった市民には、県内統一のリーフレットなどにより、健康相談や療養支援を案内しております。

こうした見直しにより、市独自の自宅療養者サポートセンターの設置や包括委託を行うことなく、職員の負担軽減や自宅療養者の支援窓口の設置ができたため、本市に関係する健康フォローアップセンターの支援窓口の構築と運用に必要となる1億2,422万5,000円を除く9億4,391万3,000円を減額するものでございます。

次に、自宅療養者医療体制確保協力金は、9月に10億500万4,000円を増額補正を行いました。第7波以降、陽性者の約8割が医療機関での検査で確定しており、また、医療機関で陽性が確定した者の医療提供件数は、4月当初からの約5割から、第7波以降では約7割と高止まりして推移しております。

このため、9月補正時点の見込みと比較すると、4月から12月までの実績は6,300件増加しており、これを第8波を含む年度末までとした場合には、約1万5,000件の増加が見込まれることから、3億7,366万8,000円を増額補正をお願いするものです。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 築瀬委員。

○委員（築瀬 太） ありがとうございます。

それでは、同じく77ページの感染症の発生・まん延の予防の下段、予防接種業務についてお伺いをいたします。

まず、予防接種業務3億870万ほどの減額補正について、内容の説明をお願いします。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健予防課長。

○保健予防課長（中根敏裕） 定期の予防接種は、予防接種法で定める期間に対象となる方が接種できるよう、過去の実績や接種率などから接種者数の見込みを立てて、予算を計上してございます。

今回の減額補正は、四種混合や日本脳炎などの子供を対象とした予防接種、それからインフルエンザなどの高齢者を対象とした予防接種が共に見込みを下回ったこと、特に子宮頸がん予防接種は、大きく見込みを下回り、1億5,854万2,000円を減額することとしております。

また、成人風疹の抗体検査においても、受検率が3割程度にとどまり、陰性者の予防接種が伸び悩むなど、当初の見込みを下回っております。こうした今年度のこれまでの実績と年度末までの見込みが適正な規模となるよう、補正をするものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 築瀬委員。

○委員（築瀬 太） それでは、私から最後の質問をさせていただきますが、今の予防接種業務の中でも、特に減額が大きいのが、子宮頸がんの予防接種委託料でございます。1億5,800万円ほどということでございます。この減額の理由についてお願いいたします。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健予防課長。

○保健予防課長（中根敏裕） 子宮頸がん予防接種委託料については、当初予算では定期接種の対象者約7,500人のうち、今年度の接種者数を接種率30%の2,250人に、6月補正ではキャッチアップ接種の接種者数を対象者約1万5,000人のうち、接種率15%の2,250人で見込み、今年度は延べ1万3,500人分の接種費用を計上しておりました。

令和4年11月現在の接種者数は、定期接種とキャッチアップ接種を合わせて、延べ2,235人と見

込みを大きく下回っており、ここまでの実績などを参考に、接種者数の見込みを延べ3,952人分に減額補正するものです。

子宮頸がん予防接種は、副反応との関係により、平成25年6月から積極的勧奨を控えてきたため、積極的勧奨を再開した後の接種率の予測が難しく、平成25年以前の接種率や県内他市の状況を参考に設定をしておりました。

これまでの状況により、接種率の副反応などから、接種を慎重に判断する傾向があることや、令和5年4月以降に新たに定期接種化される9価ワクチンの接種を検討するなど、この予防接種における今後の情報を見極めた上で、接種を判断される方が相当数いるものとも考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、補正予算説明書76、77ページ、4款1項1目保健衛生総務費のうち、財源内訳について1点お聞きします。

特定財源の国庫支出金、県支出金の内容及び寄附金はどこからのものなのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 健康増進課長。

○健康増進課長（青山政美） 国庫支出金には、AYA世代がん患者療養支援事業が新型コロナウイルス感染症対応地域創生臨時交付金の対象事業の一つになったことによるものが含まれております。

また、県支出金は、健康増進事業費補助金の対象事業でございます歯周疾患検診の事業費の増額に伴うものと、アピアランス用品購入費補助業務について、令和4年4月から愛知県がん患者アピアランスケア支援事業費補助制度が開始となり、支出額の2分の1が県から補助されることになっているものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健企画課長。

○保健企画課長（太田光之） 特定財源のうち寄附金については、本市へのふるさと納税として、市内外の個人の方から頂いた、おかげさへ応援寄附金のうち、その使途として「地域の医療を守り、

育てる」が選ばれたことによる財源充当であります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、4款1項3目、予防対策費の財源内訳についてもお聞きします。

特定財源の国庫支出金、県支出金の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健予防課長。

○保健予防課長（中根敏裕） 財源内訳に記載の国庫支出金は、中学3年生、高校3年生を対象としたインフルエンザ予防接種費補助金に、地方創生臨時交付金400万円を充当することにより増額となりますが、成人風しん予防対策事業委託料1,724万6,000円の減額補正に伴い、この事業の特定財源である特定感染症検査等事業費補助金394万2,000円を減額補正することから、全体では5万8,000円の増額補正となります。

また、県支出金、高齢者インフルエンザ予防接種費補助金になりますが、11月までの実績等から接種見込み数が下回る見通しとなり、歳出を520万3,000円減額補正し、歳入も117万円の減額補正をするものです。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、ページをめくっていただきまして78、79ページ、4款1項4目母子保健費のうち、不妊治療・不育症検査業務についてお聞きします。

当初予算に対し、約2分の1となる減額補正を行われておりますが、その理由と現時点での不妊治療の検査費用助成の申請実績数をお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 健康増進課長。

○健康増進課長（青山政美） 今年度は4月から不妊治療が保険適用となるため、医療機関への調査や令和3年度の実績に基づいて、補助対象となる経過措置分について予算計上をさせていただきました。

減額となった主な理由は、保険適用についての

周知が令和3年度中から開始となり、医療機関での説明を受けて、保険適用での治療を選択した方が見込みを上回ったものによるものでございます。これは、補助制度から保険適用への移行がスムーズに行われた結果であると考えております。

なお、令和5年1月末時点での特定不妊治療費補助金の申請件数は152件、一般不妊治療費補助金の申請件数は17件でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野島委員。

○委員（野島さつき） それでは、補正予算説明書77ページ、4款1項1目保健衛生総務費のうち、AYA世代がん患者療養支援業務について伺います。

これは、末期がんを対象としたAYA世代がん患者療養支援金ですが、大幅に減額となっております。少ないに越したことはないと思いますが、その理由をどのように分析をしているのか、また、申請実績についてもお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 健康増進課長。

○健康増進課長（青山政美） AYA世代がん患者療養支援金につきましては、20歳以上40歳未満の、がん末期の方を対象とした支援金でございます。そのため、対象となる年齢層で、がんで療養されている方の人数を参考として支援金を計上させていただきましたが、幸いにも末期の方が少なかったことにより、大幅な減額となったと考えております。

実績につきましては、申請を3月31日まで受け付けておりますので、2月末時点の件数になりますが、こちらは1件ございました。

また、制度に関するお問合せが市民の方から1件、医療機関から1件ございましたが、申請に至るものではございませんでした。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野島委員。

○委員（野島さつき） それでは続きまして、同じページの予防接種業務から1点伺います。インフルエンザ予防接種費補助金についてです。

中学3年生、高校生3年生相当の方を対象にし

たインフルエンザ予防接種費補助金が減額となっております。対象者への周知方法はどのようにされたのか、また、減額の理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健予防課長。

○保健予防課長（中根敏裕） インフルエンザ予防接種費補助金の周知につきましては、対象者が中学3年生、高校3年生の年齢に限られていること、また、補助対象の期間がインフルエンザの流行する時期に合わせた短期間であることから、効果的かつ効率的な案内ができるよう、対象者へは個別に通知を行いました。

また、このほかにも、市ホームページや市政だより、SNSなどによる周知も行っております。

今回の補正は、接種者が当初予算で見込んだ4,940人と比較し、12月末時点で交付申請者の実績が3割程度の1,510人となっていたことなどから、見込みを下方修正し、減額するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 次、歳入に入ります。

14款分担金及び負担金、御質疑はありませんか。（「なし」の声あり）

○分科会委員長（加藤義幸） 次、16款国庫支出金、御質疑はありませんか。

井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは補正予算説明書18、19ページをお願いいたします。16款2項3目衛生費国庫補助金の地域少子化対策重点推進交付金についてお聞きします。

増額されておりますが、この増額内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 健康増進課長。

○健康増進課長（青山政美） 交付金の対象となり増額いたしました事業の内容は、体験型妊婦教室での薬剤師による妊娠・授乳相談及び栄養士による相談事業の一部でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは28、29ページをお願いいたします。16款3項3目衛生費委託金、国民健康栄養調査委託金についてお聞きします。

委託金の減額理由と、調査結果はいつ頃、どのような形で開示されるのかお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 健康増進課長。

○健康増進課長（青山政美） 国民健康栄養調査は、国からの委託金10分の10で実施する事業でございます。今年度は、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により中止されていた拡大調査が実施される見込みであったため、最大3地区が選定されることを見越して委託金を計上しておりました。

しかしながら、拡大調査は実施されず、国から選定された地区が1か所であったこと、血液検査の実施者が少なかったことにより、支出額が予算額を下回ったため、委託金もこれに合わせて減額いたしております。

調査結果につきましては、国からの公表となります。公表時期は明らかにされておりませんが、これまでの実績から約1年後と考えております。なお、御協力いただいた方、個人個人の調査結果につきましては、訪問等で順次お届けしているところでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 次、17款県支出金、御質疑はありませんか。次、18款財産収入、御質疑はありませんか。次、19款寄附金、御質疑はありませんか。次、20款繰入金、御質疑はありませんか。

（以上いずれも「なし」の声あり）

○分科会委員長（加藤義幸） 次、22款諸収入、御質疑はありませんか。

井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、予算説明書46、47ページをお願いいたします。22款5項2目雑入の動物総合センターについてです。

このタイミングで減額補正を行う理由をお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 動物総合センター

所長。

○動物総合センター所長（大山弘子） 新型コロナウイルス感染症対策のために一部販売を中止したり、容器の消毒等を徹底したりすることで販売数を抑えたため、飼料販売収入の大幅な減収となりました。

販売数の調整は、市内の発生状況や国の施策に応じて調整しており、年度途中で1年間の販売数を予測することが難しく、年度末での補正となりました。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 次、第3条繰越明許費の補正、3款民生費、御質疑はありませんか。次、4款衛生費、御質疑はありませんか。

（以上いずれも「なし」の声あり）

○分科会委員長（加藤義幸） 御質疑は終わりました。

---

○分科会委員長（加藤義幸） 次に、第29号議案「令和5年度岡崎市一般会計予算」のうち、本分科会所管分についてを議題とします。

歳出から順次款を追って質疑を行います。

3款民生費、御質疑はありませんか。

酒井委員。

○委員（酒井正一） それでは、説明書239ページをお願いいたします。3款1項1目、地域福祉推進業務です。

地域づくり支援委託料の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） ふくし相談課長。

○ふくし相談課長（齊藤哲也） 地域づくり支援委託料には二つの要素がありまして、一つは令和4年度に子ども食堂等支援委託料として計上していました子供食堂など、人と人がつながり、お互いに支え合える地域づくりを行う業務の委託料として695万7,500円を計上しております。

もう一つは、多世代が交流できる居場所づくりのため、社会資源の開拓や活用、多世代が交流できる仕組みづくりについてのアドバイザー業務の委託料として110万円を新規計上し、合計で805

万8,000円を計上しております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 酒井委員。

○委員（酒井正一） それでは、会場使用料や機器賃借料などが新たに計上されておりますが、その内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） ふくし相談課長。

○ふくし相談課長（齊藤哲也） 令和4年度より高校生まちづくりプロジェクトを実施しておりますが、昨年8月に開催しましたティーンズフェスの継続を想定しており、イベント実施のためのチラシの印刷製本費や消耗品費、会場使用料、機器賃借料の合計50万9,000円を計上しております。

今年度のティーンズフェスは、2款の企画費で計上された政策企画推進支援委託料の一部で実施しましたが、令和5年度は地域福祉を推進する事業として、3款の本業務において、委託ではなく市が直接実施する形で計上しております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 酒井委員。

○委員（酒井正一） それではおめくりいただきまして、244、245ページをお願いいたします。3款1項3目、障がい者基本計画等策定業務でございます。

現在、第5次障がい者基本計画及び第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画に基づき、障がい者福祉施策に取り組んでおられますが、障がい者基本計画の中間見直し、障がい福祉計画、障がい児福祉計画の次期計画策定の時期を迎えるに当たり、現在の取組の状況と今後の予定についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） 障がい者基本計画は、障害者基本法に基づき、市町村が策定する障がい者施策の基本的な指針を示す計画で、本市においても岡崎市総合計画をはじめ、関連する個別の計画と整合を図りつつ、計画を策定し、施策を推進しております。

また、障がい福祉計画、障がい児福祉計画は、それぞれ障害者総合支援法、児童福祉法に基づく

計画で、国が示す基本指針を踏まえ、3年間の障がい福祉サービスなどの見込み料と、その確保策などを示す計画になります。

令和5年度に障がい者基本計画の中間見直し、次期障がい福祉計画、障がい児福祉計画の策定を行うことを見据え、近年増加が著しい障がい児を対象とするサービスの利用者への対応を、計画策定と併せ、検討するための資料とすべく、今年度、障がい児の保護者や障がい児通所支援事業所にアンケートを実施いたしました。現在、集計分析結果を基に課題の整理を行っております。令和5年度には、この結果を基に、障がい児通所支援などの見込みや、その確保策の見直しを行うなど、個々の課題に対応したサービス提供体制の充実に資する障がい福祉計画、障がい児福祉計画を策定してまいります。

また、基本計画につきましては、令和3年9月に施行された医ケア児等支援法など、近年の障がい福祉に関する法律の制定、改正をはじめとする障がい者を取り巻く環境の変化に着目し、見直しをしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 酒井委員。

○委員（酒井正一） それではおめくりをいただきまして、246、247ページをお願いいたします。障がい者虐待防止業務についてお伺いいたします。

この業務では、高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議に関わる予算が計上されているとお聞きしましたが、この会議で議論されている内容と、会議に出された意見がどのように生かされているか、お伺いいたします。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） 高齢者及び障がい者虐待防止ネットワーク会議は、高齢者及び障がい者虐待の早期発見、早期対応をはじめとする高齢者及び障がい者の権利擁護に係る事業を円滑に推進することを目的としており、医療や警察、福祉関係、学識経験者及び弁護士等、11名の委員で構成されています。

会議では、市の虐待対応事例に対して、医療や

法律、人権擁護、福祉などの専門的な視点から御意見やアドバイスをいただき、虐待家庭の課題解決に向けた支援に活用すると同時に、今後の虐待事例対応の際の市としての支援方針に生かしてまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 酒井委員。

○委員（酒井正一） それでは同じく246、247ページから、重症心身障がい者支援業務のうち、喀痰吸引等研修事業費補助金についてお伺いいたします。

予算重点事項にも上げられておりますが、この補助の内容について御説明をお願いいたします。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） 看護師等の医療行為ができる職員を配置することが必須ではない障がい福祉サービス事業所において、痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な重症心身障がい児・者を受け入れるためには、事業所の職員が指定された研修を受講し、利用者に対し医療行為を行う体制を整える必要があります。

この補助金は、研修受講にかかる必要経費を一部補助し、事業所における医療的ケア児・者の受入体制の整備を支援することで、医療的ケア児・者及びその家族の福祉の増進を図るものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 酒井委員。

○委員（酒井正一） それでは、補助の対象となる研修の種類についてお聞かせをください。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） 補助の対象となる喀たん吸引等の研修には、医療的ケアを実施する対象の範囲や、行う行為の範囲で研修の種類が3種類ございます。いずれの研修も、基本研修と実地研修を行います。

不特定多数の方に、医療行為となるたんの吸引及び経管栄養を行うための研修には、第1号研修と第2号研修があり、基本研修についてはどちらも同じになりますが、実地研修に違いがあります。

第1号研修は、たんの吸引、経管栄養の全ての手法について実地研修を行います。

第2号研修は、選択した手法のみの実地研修となり、選択した方法の医療行為しかできません。

第3号研修は、特定の方に対してたんの吸引、経管栄養などの行為を行うための研修であり、対象者ごとに研修が必要ですが、基本研修、実地研修とも時間が短くなっております。

これら研修にかかる費用について、第1号、第2号研修については、受講料18万円の2分の1である9万円を、3号研修については、6万円の2分の1である3万円を補助基本額として補助を実施いたします。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 酒井委員。

○委員（酒井正一） それでは、同じく246、247ページです。障がい者地域生活支援業務のうち、相談支援事業委託料についてお伺いいたします。

こちらも予算重点事項に上げられておりますが、相談支援事業の現在の状況と来年度の変更の内容についてお聞かせをください。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） 相談支援事業は、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がい児・者御本人や、その家族などから、福祉サービスの利用等に関することや、生活技術に関することなど、障がいに関する幅広い内容の相談に応じ、支援を行うものでございます。

現在は、市内全域をエリア分けして、四つの事業所に委託して相談支援事業を実施しております。

しかしながら、相談支援を利用している人数は、平成27年度と6年後の令和3年度を比較すると、1,209人から3,076人の約2.5倍に増加していることや、相談内容が多岐にわたる場合があることが増え、支援内容も複雑化していることなどがあり、事業を実施していくに当たり、体制の整備の強化が早急に必要であることから、令和5年度は2事業所を増やし、六つの事業所へ委託をするものです。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 酒井委員。

○委員（酒井正一） それでは、私から最後の質問となります。

委託業務先を拡充するに当たり、業者の選定方法はどのようなものだったのでしょうか。よろしくお伺いいたします。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） 相談支援事業の拡充を図るに当たり、予算の要求の参考とするため、市内の相談支援事業所に対し、事業の説明及び受託の希望調査を実施し、また、受託を希望する事業所に対し、相談支援体制状況の確認のため、ヒアリングを実施いたしました。これらを踏まえ、事業者の選定をプロポーザル方式の手法を用いて行ってまいります。

事業を受託することが可能と判断される事業所に対し、事業の実施年数や相談支援員の人数などの相談支援事業体制の状況調書や、相談支援の方法についての企画提案をしていただいて、評価が高い事業所を選定していきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野々山委員。

○委員（野々山雄一郎） おめくりいただきまして、254、255ページ、真ん中ぐらいです。高齢者保健事業・介護予防一体的実施業務から幾つかお聞きいたします。

この高齢者保健事業・介護予防一体的実施業務の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 長寿課長。

○長寿課長（中根かおり） この業務は、愛知県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、高齢者の健康寿命の延伸、介護予防を図る事業でございます。

国は、令和6年度までに全ての市町村で事業を開始することとしており、本市では令和5年度から開始をいたします。

これまで制度により縦割りであった保健、福祉の担当部署が連携を図り、医療・保健・介護データを分析することで、健康課題を抽出し、高齢者

への切れ目のない支援を一体的に実施するものでございます。

また、事業全体をPDCAサイクルに乗せ、毎年事業評価を実施し、見直しを行うこととされていることから、医師会、歯科医師会、薬剤師会の3師会をはじめ、地域包括支援センターなど外部の関係機関とも事業の取組の方向性について確認し、評価に基づいて事業を進めてまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野々山委員。

○委員（野々山雄一郎） この事業の対象者とその対象者を選んだ理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 長寿課長。

○長寿課長（中根かおり） 本事業の対象者は、75歳以上の後期高齢者となります。理由といたしましては、75歳以上の方は、後期高齢者医療制度において健康診査から疾病の重症化予防、介護予防について、市町村で一元的に取り組むことができるためでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野々山委員。

○委員（野々山雄一郎） それでは、次年度から実施する岡崎市のメニューについてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 長寿課長。

○長寿課長（中根かおり） 国は、本事業に対して健康面やフレイルの視点で、リスクが高い高齢者へ実施するハイリスクアプローチと、そうでない通いの場など不特定多数の一般的な指導を実施するポピュレーションアプローチという両輪により取組をしていくこととしております。

一つ目に、ハイリスクアプローチとして、健康診査が未受診で、医療機関にもかかっておらず、介護サービスの対象になっていないリスクの高い健康状態不明者の状況把握を実施します。対象となる高齢者に、健康状態や生活状況などに関わる質問票を送付し、その回答で、フレイルが疑われる方には適切にサービスにつなぎ、回答がない方には、地域包括支援センターと協力し、状況把握と適切なサービスにつなぐため、全ての方に対し

て家庭訪問を実施してまいります。

二つ目に、ポピュレーションアプローチとして、これまで実施していた後期高齢者の健康診査の事後フォローについて、次年度からは疾病予防だけでなく、フレイルが疑われる高齢者に、ごまんどく体操などの通いの場や短期集中型通所サービスなど、介護予防となる適切なサービスにつないでまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野々山委員。

○委員（野々山雄一郎） では、この事業を開始後、地域の役割と期待することをお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 長寿課長。

○長寿課長（中根かおり） 本事業の計画立案や実施状況の把握、検証については、行政が責任を持って行うこととされておりますが、それらの一つ一つの過程において、日頃から高齢者の支援をしている医師会、歯科医師会、薬剤師会の3師会や地域包括支援センターなどの外部団体と情報共有をし事業を実施することで、高齢者に有効な疾病予防と介護予防が展開できるようになります。

地域と行政が一つのチームになり取り組むことで、これまで以上に情報連携が密になり、疾病予防や介護予防の取組の中で、それぞれの専門性を持って、高齢者のニーズに合わせた、きめ細やかな支援を切れ目なく実施することができるようになります。

また、地域の関係機関は、高齢者の持つニーズや地域の特性を把握していることから、将来的には地域からの声がそれぞれの県域ごとに健康課題に反映され、地域に合わせた計画立案の一助となることが期待されます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野々山委員。

○委員（野々山雄一郎） ページをおめぐりいただきまして、258、259ページ、上のほうです。広域型施設大規模修繕・耐震化整備事業費補助金からお聞きいたします。

高齢者福祉施設等整備事業補助業務の広域型施

設大規模修繕・耐震化整備事業費補助金の内容及び対象となる施設をお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） 介護の受皿、整備量の拡大と、老朽化した定員30人以上の広域型施設の修繕を同時に進めるため、岡崎市地域包括ケア計画の施設整備計画に定める特別養護老人ホームをはじめとする介護施設等を1施設創設することを条件に、特別養護老人ホームをはじめとする広域型施設1施設の大規模修繕または耐震化を行う事業について、県補助金を財源として補助するものでございます。

今回対象としている施設は、特別養護老人ホーム、額田の里でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野々山委員。

○委員（野々山雄一郎） その一つ下の段、介護ロボット・ICT導入支援事業費補助金の内容及び対象となる施設をお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） 介護施設等において大規模修繕を実施する際に、国が定める介護ロボット導入支援事業及びICT導入支援事業において対象となっている機器等を導入するために必要な経費について、民間事業者が実施する事業に対して県補助金を財源として補助するものでございます。

今回対象としている施設は、特別養護老人ホーム、額田の里及びグループホーム、かぐや姫でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野々山委員。

○委員（野々山雄一郎） 同じページ、もう少し下に行きます。後期高齢者医療健康診査業務です。

この後期高齢者医療健康診査業務は、令和5年度から業務ごとに特別会計から一般会計に組替えをしています。その中で消耗品費と印刷製本費が新たに計上されていますが、この5年度予算は何か新しい内容があるのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 医療助成室長。

○医療助成室長（鴨下成賢） 後期高齢者医療健康診査業務は、生活習慣病を早期に発見することにより、適正に医療につなげて重症化を予防することを目的とし、健康診査を実施している業務でございます。

令和5年度に新たに計上させていただきました内容は、身体の健診ではなく、口腔に着目したものでございまして、かむ力や飲み込む力など、口腔機能の健診の実施に向けた準備費用として、受診券や問診票の印刷などの予算54万3,000円でございます。

口腔機能健診は、口腔機能の低下の予防及び肺炎等の疾病予防を図ることを目的とし、実施するものでございます。令和5年度は、岡崎歯科医師会と具体的な契約内容や事務的な手順等について協議を進め、令和6年度の実施を予定しております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野々山委員。

○委員（野々山雄一郎） ページをおめぐりいただきまして、260、261ページになります。3款2項3目、地域福祉センター管理運営業務から、この地域福祉センターの利用者を拡大するとのことですが、具体的には何ができるようになるのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 長寿課長。

○長寿課長（中根かおり） 地域福祉センターは、これまでイベント時を除き、原則60歳以上の利用者となっておりますが、運営に支障がない範囲で60歳未満の方も利用できるようにいたします。具体的には、ロビーを開放して、高齢者に限らず自由に過ごしていただけるようになります。

また、囲碁、将棋や入浴なども、例えばお孫さんと一緒に御利用できるようになります。さらに、集会室や和室についても、講座で使っていない時間帯など、子育て支援団体などの活動の場としても利用できるようにしてまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野々山委員。

○委員（野々山雄一郎） 同じページ、少し下に

なります。障がい児通所給付費等支給業務、その中から障がい児通所給付費についてお伺いします。

今年度と比較して増加となっているサービスの内容をお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） 障がい児通所給付費は、今年度比で約2億2,600万円増額しております。そのうち、額として最も大きいのは、放課後等デイサービスで、約1億8,800万円の増加です。

増加割合で申し上げますと、保育所等訪問支援が約4.2倍で、1,000万円弱の増加となっております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野々山委員。

○委員（野々山雄一郎） ニーズが高まっている保育所等訪問支援の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） 保育所等訪問支援とは、障がい児が通う保育園や幼稚園、小学校、特別支援学校などに専門知識を持った支援員が訪問し、対象児童に対して集団生活への適応訓練を行う支援に加え、保育士や教師に対して支援方法に関する専門的なアドバイスなどの支援を行うサービスです。

療育に対する保護者の認知度の広がりやサービスを提供する事業所の充実などにより、療育が必要な子供に対する支援の一つとして、今後も利用が増えていくと見込んでおります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野々山委員。

○委員（野々山雄一郎） 私から最後の質問になります。

289ページお願いします。生活保護事務業務から、新規計上の窓口案内手数料276万3,000円、レセプト管理システム改修委託料55万円及び生活保護システム改修委託料が計上されております。それについて内容をお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 地域福祉課長。

○地域福祉課長（阿部田洋） いずれも既に運用されておりますマイナンバーカードの健康保険証利用に相当するものでございます。

生活保護受給者のマイナンバーカード提示による医療機関の受診や、マイナポータルで特定健診情報や処方薬情報などを見て健康状態を確認できるようになるなど、令和5年度後半から始まる制度に対応するための予算計上でございます。

まず、生活保護システム及びレセプト管理システムの改修内容でございますが、生活保護システムには、医療扶助の資格情報及び医療券情報の連携用データを作成してレセプト管理システムへ送信する機能の追加を行い、レセプト管理システムでは、社会保険報酬支払基金との既存のネットワークを活用し、生活保護システムから受け取った連携データを社会保険報酬支払基金のオンライン資格確認システムへ送信し、登録する機能の追加を行うものでございます。

次に、窓口案内手数料につきましては、高齢者の方などを対象に、実際の利用開始に必要な登録手続の支援を窓口で行うための予算計上となります。

なお、これら委託料、手数料の財源には、社会保障・税番号制度システム整備費補助金が活用でき、補助率としましては10分の10となります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、予算説明書244、245ページをお願いいたします。3款1項3目障がい者福祉費のうち、障がい支援区分認定業務についてお聞きします。

委員報酬が前年度に比べ増額されております。この増額理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） 審査件数は、3年周期で段階的に増加する傾向にあり、審査件数が少ない年に当たる今年度、令和4年度に比べて、令和5年度は審査件数が増加し、6年度はさらに増加する予定でございます。

今回の増額は、令和5年度に審査件数が増加す

ることに伴い、4年度24回であった障がい者自立支援審査会の回数を36回予定していることによるものです。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは同じく、3款1項3目障がい者福祉費のうち、重症心身障がい児・者短期入所利用支援業務についてお聞きします。

重症心身障がい児・者短期入所利用支援費が前年度に比べ減額されておりますが、その理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） この業務は、事業内容を愛知県が定めており、重症心身障がい児・者の短期入所を実施した事業所に対して、国の報酬に上乗せして助成を行うものです。

市が事業者を支払う費用の2分の1が県から市に補助されますが、令和4年度中に県が補助基準額を1日につき3,100円から1,000円に減額したことから、県の改定に合わせて減額したものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、246、247ページをお願いいたします。3款1項3目障がい者福祉費のうち、短期入所重度身体障がい者加算業務について、短期入所重度身体障がい者加算助成金を前年度に比べ減額されている理由についてお聞かせください。また、その対応についてもお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） 重度の身体障がい児・者の短期入所を実施した事業所に対して、国の報酬に市独自の上乗せ助成をするもので、来年度、現在の助成基準額を1日につき1万400円から1日につき5,200円に減額する予定でございます。

減額の理由の主なものといたしましては、1点目に、平成23年度に制度開始後10年以上経過していること。2点目に、制度開始当時と比べ短期入

所事業所が増加しており、受入れ不足の状況は緩和されていること。3点目に、県の類似事業である重症心身障がい児・者短期入所支援事業が令和4年度に大幅に基準額を減額しており、県全体で短期入所への助成に対する効果が減少していることが伺えることでございます。

障がい者を取り巻く環境やニーズの変化に則した効果的な事業を実施するために、常に既存事業の見直しを行い、見直しの結果、減額になった費用を効果的な事業の財源として活用していきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、同じページの同じ款項目のうち、重症心身障がい者支援業務についてお聞きします。

喀たん吸引ができる職員を増やさなければならなくなった背景についてお聞かせください。また、併せて、市内での喀たん吸引ができる職員の不足数についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） 岡崎市内の医療的ケア児の人数は把握しておりませんが、全国的には医学の進歩を背景に増加しており、国の統計によると、平成17年度から16年経過した令和3年度の間で約2倍に増えております。

対象者数が把握できないことから、市内事業所に喀たん吸引ができる職員をどれだけ配置する必要があるのかを算定する方法がなく、不足数を算出することもできませんが、喀たん吸引等ができる職員の増加や受入れ可能な事業所が増加することは、医療的ケア児・者が受けるサービスの選択肢がそれだけ増えることになり、本人及び御家族の支援体制の充実につながるものと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、同じページ、同じ款項目の障がい者福祉費のうち、障がい者福祉施設整備事業補助業務についてお聞きします。

障がい者福祉施設整備事業費補助金で整備される施設と内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） 令和5年度は、2か所の補助を予定しております。

1か所目は、井田町にある就労継続支援B型事業所の移転に伴う施設整備で、補助対象経費8,236万8,000円の3分の2の5,570万円の補助となります。

2か所目は、舞木町にある自立生活訓練事業所の大規模修繕で、経年劣化し修繕が必要となった外壁及び屋上面の防水シートの改修及び建物内の水漏れの改修を行うものでございます。補助対象経費4,841万円の3分の2の3,630万7,000円の補助となります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、256、257ページ、3款2項2目老人福祉費、高齢者福祉施設等整備事業補助業務についてお聞きします。

高齢者福祉施設等整備事業補助業務の全体概要と取組内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） 将来必要となる介護施設、地域介護拠点等の整備及び開設時からの質の高いサービスを提供するための体制整備や、既存の介護施設の改修等を支援することにより、介護サービス提供体制の整備を促進することを目的としたもので、愛知県の地域医療介護総合確保基金を財源とする愛知県介護施設等整備事業費補助金を活用し、市費補助金として交付するものでございます。

取組内容は、予算説明書に記載の七つの事業について、実施を希望した介護施設や介護サービス事業所等に対し、市費補助金を交付するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、288、289ページをお願いいたします。3款4項1目、生活保護総

務費、生活保護事務業務についてお聞きします。

委員報酬は、昨年の調査員報酬から変更となっておりますが、その変更理由についてお聞かせください。また、併せて、大幅減額となっている理由について、そして、事業者協力報奨金がなくなっておりますが、その考え方、対応についてもお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 地域福祉課長。

○地域福祉課長（阿部田洋） 今回予算計上しました委員報酬は、昨年度までの調査員報酬との関連はなく、今年度新たに計上したものでございます。令和7年度末までに完了予定とした国が進めている基幹業務システム標準化における福祉総合システムの標準化に伴う事業者選定を指名型プロポーザル方式により行うために必要となる外部選定委員の報酬となります。

また、昨年度まで計上していた調査員報酬は、国が調査対象自治体をローテーション形式で選定し実施する社会保障生計調査に係る調査員報酬でございます。

また、調査に御協力いただいた対象世帯の事業者協力報奨金は、本市が令和3年度、4年度実施をしましたが、令和5年度につきましては、調査対象市から外れるために令和5年度予算からは削除したものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 暫時、休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時55分再開

○分科会委員長（加藤義幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

杉山委員。

○委員（杉山智騎） よろしくお願ひいたします。

予算説明書234、235ページをお願いいたします。235ページの中段あたりの災害時要配慮者支援業務についてでございます。

新規に災害時避難行動要支援者支援システム改修委託料103万4,000円が計上されておりますが、

このシステム改修の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 地域福祉課長。

○地域福祉課長（阿部田洋） システム改修の内容は、令和3年5月の災害対策基本法の一部改正に伴い、災害時避難行動要支援者ごとの個別避難計画の作成が市の努力義務になったことを受け、個別避難計画の作成を進める上で必要となる管理項目を既存の災害時避難行動要支援システムへ機能を追加するために改修を行うものでございます。

具体的には、要支援者ごとの個別避難計画の作成の有無及び作成に関する本人同意の有無に関する項目等の追加と、市主導で優先的に個別避難計画を進める対象者であるかどうかの項目の追加を行い、適切に個別避難計画作成の進捗管理や要支援者の心身状況等の変化に伴う新たな計画作成のニーズを把握してまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） では、個別避難計画作成の優先対象者に該当するしないの情報は、どのようにシステム内に取り込むのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 地域福祉課長。

○地域福祉課長（阿部田洋） 個別避難計画作成の優先対象者は、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内に居住の要介護度3以上の方、身体障がい者手帳をお持ちの方のうち、視覚、下肢の障がいの1・2級、体幹障がいの1から3級、呼吸器機能障がいの1級の方、療育手帳A判定の方、精神障がい者保健福祉手帳1級の方でございます。

この優先対象者であるかどうかの判断は、心身等の状況についてはシステム内での絞り込みを行い、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域内の居住者かどうかにつきましては個別に住所で判断した上でシステム内へ反映させることを想定してございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） では、238、239ページをお願いいたします。地域福祉推進業務の中の地域づ

くり支援委託料についてでございます。

内容については、先ほどの答弁で理解をすることでありますが、その答弁の中で、地域づくり支援委託料というものの説明がございました。その中で、人と人とがつながり、お互いに支え合える地域づくりを行う業務と、多世代が交流できる仕組みづくりについてのアドバイザー業務というのがございました。それぞれの業務の内容を具体的にお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） ふくし相談課長。

○ふくし相談課長（齊藤哲也） まず、地域づくり業務でございますが、具体的には、社会福祉協議会にコミュニティソーシャルワーカーを配置し、座談会などにおいて市民ニーズや生活課題を把握することや、課題に対応した地域活動の支援や広報、地域での交流事業や居場所づくりの活動を促進します。

次に、アドバイザー業務でございますが、地域福祉センターが多世代化されることに伴い、地域の社会資源を生かした人々が集える仕掛けや仕組みづくりを行っていくため、いわゆるコンサルに委託するのではなく、地域づくりの実績のある法人と共同して推進していくことを想定しております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） では続きまして、246、247ページをお願いいたします。重症心身障がい者支援業務の中の喀痰吸引等研修事業費補助金についてでございます。

こちらの内容も先ほどの答弁で理解するところであります。こちら、新規事業ということで、なぜこの補助事業を実施するに至ったのか、市として補助の効果として期待することについてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） 医療的ケア児・者の支援を行う複数の関係機関が、おのおのの役割や現状を理解し合い、共通認識を持って連携し支援する、つながる支援の実現を目指し、当事者

団体相談支援や児童発達支援事業所、特別支援学校、小児科医師を委員とする障がい者自立支援協議会の医療的ケア児支援専門部会で協議していただいております。

専門部会において、医療的ケア児・者を取り巻く課題を整理する中で、医療的ケア児・者を受け入れできる障がい福祉サービス事業所が少ない、医療的ケアができる看護師をはじめ福祉人材が不足している、ケア児・者支援に関わる従事者の人材育成が必要であるなどの課題が顕在化しております。

喀たん吸引研修受講のための費用を支援することで医療的ケア児・者の受入れを実施する事業所の増加を期待するとともに、既に看護師を配置し、医療的ケア児・者を受け入れている事業所においても、看護師が喀たん吸引以外の業務に従事することができれば、より手厚い支援が可能になることも期待されることから補助を実施したいとの考えに至りました。

以上でございます。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 杉山委員。

**○委員（杉山智騎）** では、72万円の計上がされておりますが、研修の受講人数の根拠についてお聞かせください。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 障がい福祉課長。

**○障がい福祉課長（青山潤子）** 受講人数の根拠でございますが、喀痰吸引等研修の活用状況について、令和2年度に障がい者自立支援協議会の医療的ケア児専門部会で事業所に対しアンケートを行ったところ、11の事業所から、3号研修の受講希望がございました。研修受講に対する事業所のニーズが分かりましたので、特定の利用者限定する3号研修だけではなく、不特定の利用者にも処置をすることができる第1号、第2号研修に対しても補助の対象としております。

研修の受講には、費用面だけでなく一定の時間が必要になるなどの課題もあるため、初年度となる令和5年度は、第1号、第2号研修を7名分、第3号研修を3名分、合わせて10名分の予算を積算いたしました。今後数年間は補助を実施し、で

きるだけ多くの事業所が受講できるようにしたいと考えております。

以上でございます。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 杉山委員。

**○委員（杉山智騎）** 続きまして、予算説明書の254、255ページをお願いいたします。高齢者保健事業・介護予防一体的実施業務についてでございます。

内容やほかの外部機関との連携につきましては、先ほどの答弁で理解をさせていただきました。それ以外について質問させていただきます。

まず、各課との連携内容についてお聞かせください。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 長寿課長。

**○長寿課長（中根かおり）** 各課との連携につきましては、長寿課が主体となり、福祉部の長寿課、国保年金課、医療助成室、介護保険課、ふくし相談課と保健部の保健政策課の6課が連携し、高齢者の健康課題や介護予防に関わる事業を切れ目なく実施してまいります。

具体的には、後期高齢者の健診結果から各課が連携し、疾病予防や介護予防などの事業に丁寧につないでまいります。また、事業の評価・見直しを実施するため、定期的に関係する6課が集まる協議の場を新設しました。

以上でございます。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 杉山委員。

**○委員（杉山智騎）** それでは、高齢者保険事業・介護予防一体的実施業務の中で、新規に取り組むことがあるのであればお聞かせください。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 長寿課長。

**○長寿課長（中根かおり）** 本事業は、愛知県後期高齢者医療広域連合からの受託に、医療、保険、介護のデータ分析を行い、地域の健康課題の把握、事業の企画、調整、分析、評価等を行う保健師等の医療専門職の人権費の財政的支援がございます。そのため、新規に専任保健師を配置し、その保健師が中心となり事業を実施していくこととなります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） それでは、市民、特に高齢者にどのようなメリットがあるのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 長寿課長。

○長寿課長（中根かおり） 本事業を開始することで健康課題に合わせて事業を展開することができ、高齢者の健康状態やフレイルの有無を把握した後、適切な支援につなぎ、生活習慣病の重症化予防や介護予防が可能となり、後期高齢者医療費や介護給付費を抑えられると考えられます。

また、高齢者が地域の岡崎ごまんぞく体操や老人クラブなどの通いの場に適切につながることで高齢者が地域でその人らしく生活でき、認知症予防の一助にもなると考えられます。このようなことから、自立した生活を送ることができる高齢者が増えることがメリットでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） それでは、256、257ページをお願いいたします。257ページの下のほうであります。介護職員人材確保対策業務についてです。

この中の人材確保普及啓発委託料というのがございますが、まず、これの内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） 介護業界の慢性的な職員の人材不足を少しでも解消するため、令和3年度から介護の魅力発信動画の作成に力を入れておまして、本市の介護施設や介護サービス事業所等で働くことにやりがいや魅力を感じ、介護の仕事をもっと知りたいという気持ちが高まる動画を完成させるため、映像会社にその動画の作成支援を委託するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） では、そのうち新規で増額する分の目的についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） 作成した動画については、ユーチューブや公式SNS等で配信を予定しております。その効果を最大限に生かすための工夫として、ユーチューバーを採用し、動画の出演とPRを依頼する予定でございます。そのためのキャスティング費用や広告宣伝費用を新たに見込んだことにより、前年度と比較し増額するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） ユーチューバーを採用とございましたが、ぜひ、トップユーチューバー、東海オンエアとのコラボを期待しますが、そもそもの年代をターゲットに考えているのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） 動画の作成においては、特に就職を意識する年代、また、育児、家事、身内の介護等介護業界への参入につながる可能性の高い主婦層、転職希望者をターゲットに、実際に介護業界へ参入した同年代の先輩介護職員にフォーカスし、それぞれの年代で印象に残りやすい共感ポイントを動画に反映し、アピールにつなげていきたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野島委員。

○委員（野島さつき） それでは、234、235ページからお願いいたします。真ん中あたり、社会福祉協議会運営等補助業務から伺ってまいります。

この社会福祉協議会運営等補助業務が、昨年度と比較しまして100万5,000円ほど増額となっておりますが、その理由と内容についてもお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 地域福祉課長。

○地域福祉課長（阿部田洋） 増額の主な理由としましては、令和4年度に社会福祉協議会と岡崎市障がい者福祉団体連合会との共催により、特別支援学級と特別支援学校の子供たちが、オカザえもんと一緒に楽しみながら創作活動を行い、その作品を社会福祉センターに展示し、多くの皆様に

見て楽しんでいただく趣旨の下、オカザえもの子どもパラ芸術祭を開催いたしました。

なお、実施に当たっては企業の協賛金と赤い羽根募金配分金を財源といたしました。

初めての試みでしたが、参加者や来館者に非常に好評であったため、令和5年度以降は、特別支援学級や特別支援学校に通う子供のみならず、県内の障がいのある大人まで広く対象を広げた公募展を芸術祭に加え、障がい者を中心とする文化芸術活動の推進と充実を図ることで地域共生社会の増進に寄与するものとして、継続的そして安定的な開催とするため、市の補助対象事業といたしました。

また、令和5年度は開催期間を拡大して、愛知県アール・ブリュット10周年記念展のサテライト会場を誘致するなどの事業規模の拡大を図っております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野島委員。

○委員（野島さつき） ありがとうございます。

そうしますと、今年度開催して非常に好評だったということですが、具体的にどんなことが好評だったのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 地域福祉課長。

○地域福祉課長（阿部田洋） 具体的には、愛知県知事が視察に訪れ、ツイッターで芸術祭と社会福祉センターについて情報を発信していただいた。創作活動に参加したお子さんが、後日作品鑑賞のために何度も来館して、保護者とともに非常に喜んでいただけました。また、10周年を迎え、芸術監督であるオカザえもんは、言葉でなく子供たちとの触れ合いの中で作品を完成させることで障がい者アートの必要性を感じていた。また、社会福祉センター利用者の方にも作品を鑑賞していただき、障がい者アートに関心を持っていただけるようになど、さらには作品を購入したいと言っていた方も見え、大変好評で、当初の会期を1か月ほど延長しました。

また、昨年オープンした地域福祉の拠点となる社会福祉センターをPRすることもできました。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野島委員。

○委員（野島さつき） ありがとうございます。

続きまして、239ページです。3款1項1目の成年後見制度推進業務を伺います。

成年後見支援センター運営委託料を前年度より増額する理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） ふくし相談課長。

○ふくし相談課長（齊藤哲也） 成年後見支援センターの相談件数は、令和2年度は2,767件、令和3年度は2,910件、令和4年度は1月末までで3,110件と年々増加しております。

また、令和4年度から成年後見支援センターを地域連携ネットワークの中核機関に位置づけたことや高齢者人口の増加などにより、今後も相談件数の増加が見込まれることから、成年後見支援センターの運営に要する人工を3.5人工から4人工とするため、委託料を増額するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野島委員。

○委員（野島さつき） ありがとうございます。

それでは、同じページ、その下の段です。伴走型支援事業委託料が前年度より増額となっております。その理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） ふくし相談課長。

○ふくし相談課長（齊藤哲也） 伴走型支援事業委託料は、重層的支援体制整備事業のうち、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業と参加支援事業を社会福祉協議会に委託するものでございます。

本市は、重層的支援体制整備事業を実施して2年目となりましたが、令和4年度の新規受付件数は、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業と参加支援事業ともに50件を超える見込みでございます。

特に、参加支援事業は、事業が始まった令和3年度に比べて、令和4年度は約10倍となっており、相談件数の増加に対応するため委託料の積算における人工を0.5人工増やして、令和5年度は4人工分を計上したため委託料が増額しております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野島委員。

○委員（野島さつき） ありがとうございます。

続きまして、246、247ページの障がい者生活支援事業のところから、相談支援事業委託料について伺います。

相談内容が多岐にわたり、また、相談員も2名増やすということなのですが、相談件数及び相談内容についてどういうものが多いのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） 令和3年度の相談件数は3,076件でした。障がい児・者別では、障がい者が2,283件で全体の74.2%、障がい児が793件で全体の25.8%でございました。

障がい種別による内訳は、障がい者は、精神障がいの方から923件で全体の30%、知的障がい者の方から913件で29.7%で、障がい児は、発達障がいの方から389件で全体の12.6%、知的障がいの方から309件の10%などでございました。

相談の内容では、1件の相談から複数の内容をお受けするため、全体では7万6,153件あり、そのうち福祉サービスの利用等に関するものが2万4,138件で31.7%と最も多く、生活技術に関するものが8,774件で11.5%、不安の解消、情緒安定に関するものが8,165件で10.7%、保育、教育に関するものが8,028件で10.5%となっており、その他、障がいや病状、健康のこと、人間関係や家計のことなどがございました。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野島委員。

○委員（野島さつき） ありがとうございます。

それでは続きまして、249ページ一番上のところ。同じく、地域生活支援事業の中に、日常生活用具給付費があります。

給付内容で、令和4年度との違いがあればお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） 日常生活用具の種目及び基準額については、常に見直しを行い、

時代に即した給付に努めています。令和5年度からは、蓄電池を給付品目に追加する予定で予算計上したところでございます。

身体障がい者手帳の所持者や難病患者のうち、人工呼吸器など常時電源が必要で、障がいの部位や等級等の給付条件が合致する方であれば、日常生活用具の発電機の支給対象となっています。

しかし、発電機は室内では換気が必要で、冬や災害時には使いづらいとの声もあり、蓄電池の品目追加の要望が年々増えておりましたので、技術進歩により小型化や大容量化され、室内でも使用しやすいポータブル電源、いわゆる蓄電池を給付品目に追加する検討を行ってまいりました。検討に当たっては、近隣他市の給付状況、耐用年数、基準額等を参考にいたしました。また、小児慢性特定疾病児童等に対する日常生活用具給付事業を実施する保健部健康増進課とも協議を行っております。

ほかの種目では、視覚障がい者の情報意思疎通支援用具の見直しも行ってまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野島委員。

○委員（野島さつき） ありがとうございます。

続きまして、254、255ページ真ん中の、高齢者保健事業介護予防一体的実施業務についてであります。

内容については、皆さんの御質問で理解をいたしました。では、この事業を進めていくに当たり、課題があればお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 長寿課長。

○長寿課長（中根かおり） 課題といたしましては、後期高齢者質問票の回答のなかった高齢者全員を家庭訪問する際に、詐欺などの事件、犯罪が多くなっている昨今、身分をしっかりと伝えても不審者と間違われて会えないことが想定されることとでございます。

次年度は、事業開始後、家庭訪問での不在件数の状況をしっかりと分析して、支援の必要な方を必要なサービスにうまくつなげる方法を考えてまいります。

また、状況に応じて、医療専門職や地域の支援者などとの同道訪問や電話訪問なども実施してまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野島委員。

○委員（野島さつき） ありがとうございます。

それでは、その同じページの一つ下になりますけれども、在宅高齢者通報システム運用管理業務におきまして、昨年と比べまして50万円増額となっておりますが、増額の理由をお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 長寿課長。

○長寿課長（中根かおり） 主な増減理由といたしましては、令和5年度から現状の固定電話に取付け式の緊急通報装置に加え、固定電話がない方でもサービスの利用が可能となるように、スマートフォン型の緊急通報装置を導入するためでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野島委員。

○委員（野島さつき） では、この款最後です。

もう一つ下の見守り配食サービスのところですが、補正予算のときにもありましたけれども、食数とか、利用する方が増えているということがあったんですが、今年度と比べて委託業者が増える予定があるのかどうか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 長寿課長。

○長寿課長（中根かおり） 今年度は4社でスタートしましたが、11月から1社増え、3月1日現在の委託事業者は5社となっております。次年度につきましては、応募していただいた業者が増え、委託業者8社でスタートする予定となっております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 中根委員。

○委員（中根善明） 235ページ、3款1項1目の災害時要配慮者支援業務の中から伺います。

個別避難計画作成支援委託料がありますが、今年度モデル地区を選定して進めていくとのことがありました。進捗は代表質問にありましたが、そ

こで見つかった課題などをお聞かせいただきたいのと、もう一個、災害時避難行動支援システム改修委託料、これの個人情報の取扱いがどのようになっているか、併せてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 地域福祉課長。

○地域福祉課長（阿部田洋） 個別避難計画作成の進捗状況でございますが、令和4年度はモデル地区を募集し、応募のあった12地区のほか、岡崎肢体不自由児・者父母の会と計画作成を進めており、モデル地区において作成された個別避難計画は、1月末までで353件でございます。

課題としましては、計画作成に当たって避難を実際に支援する避難支援者を引き受けることへの不安感から、なかなか支援者が決まりづらいケースがあることや、福祉避難所への直接避難など、昨年度の災害対策基本法の改正に対応していくためには、今後、指定福祉避難所の確保を進めつつ、体制を整備していく必要があることなどをこれまで把握しました。

それと、個人情報の取扱いはどうなっているかということですが、個別避難計画に記載される個人情報は、要支援者本人と避難支援等関係者である地域の相談民生委員、学区福祉委員などが要支援者本人の避難支援の実施のために共有するものでございます。

災害対策基本法の規定により、避難支援等関係者は、正当な理由がなく当該個別避難計画情報に係る要支援者に関して知り得た秘密を漏らしてはならないとされております。

なお、避難支援等関係者等に情報共有することにつきましては、計画作成に当たり、要支援者本人から同意を得た上で行います。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 中根委員。

○委員（中根善明） では、同じページ、3款1項1目の福祉有償運送推進業務で、これの実績と、現在NPO法人が幾つあるのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 地域福祉課長。

○地域福祉課長（阿部田洋） 直近の実績として、

令和3年度はNPO法人2団体が福祉有償運送を実施しており、輸送回数が延べ1,154回ございました。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 中根委員。

○委員（中根善明） NPO法人が今幾つあるか。

○分科会委員長（加藤義幸） 地域福祉課長。

○地域福祉課長（阿部田洋） 今、令和3年度はNPO法人2団体と申し上げましたが、令和4年度につきましては、1団体が実施しております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 中根委員。

○委員（中根善明） ありがとうございます。

237ページの3款1項1目、平和記念式開催業務で、平和記念式典を行うと思うのですが、民間の所有する戦争に関する資料を展示することが可能かどうか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 地域福祉課長。

○地域福祉課長（阿部田洋） 平和記念式で展示しているパネルにつきましては、図書館が所有しているものを平和記念式のときに借用し展示しております。民間団体が所有する資料につきましても、お話がございましたら協議させていただきたいと思います。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 中根委員。

○委員（中根善明） ありがとうございます。

それでは、245ページ、3款1項3目、障がい者基本計画等策定業務の内容に関しては先ほどあったのですが、その中でアンケートがあったと思うのですが、アンケートの対象者と対象人数も併せてお聞かせをください。

○分科会委員長（加藤義幸） 障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（青山潤子） アンケートは、障がい児またはその保護者を対象にしたものと、児童通所支援サービス事業所を対象としたものを実施いたしました。障がい児またはその保護者については、令和4年9月1日現在に障がい児のサービスの受給者証を所持している障がい児を抽出し、本人またはその保護者に回答していただく

ように依頼いたしました。件数は1,754件でした。

児童通所支援事業所については、市内の放課後等デイサービス事業所66件、児童発達支援事業所32件の合計98件に対して実施いたしました。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 中根委員。

○委員（中根善明） ありがとうございます。

249ページの障がい者医療助成業務でお伺いします。

心身障がい者医療扶助費または精神障がい者医療扶助費が微増しておりますが、人数が増えているかどうか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 医療助成室長。

○医療助成室長（鴨下成賢） 心身障がい者医療扶助費及び精神障がい者医療扶助費は、実績に基づいて積算しております。受給者数が増加傾向にありますので、伸び率等を考慮して予算計上しております。

令和5年度予算編成時に確定していた人数としては、心身障がい者は、令和4年8月末は4,210人、前年度の令和3年8月末は4,128人、精神障がい者は、令和4年8月末が3,138人、前年度の令和3年8月末は2,901人となっております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 中根委員。

○委員（中根善明） ありがとうございます。

では、255ページの高齢者保健事業・介護予防一体的実施業務でお伺いします。

今、質問がいろいろあったのですが、その中で介護予防一体的実施業務の中に、ハイリスクアプローチがあります。この対象者の人数はどのぐらいになるのか。また、それに対しての人員がどのぐらい手当をされるのか、その人員が採用できないことがないように何か工夫することがあるのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 長寿課長。

○長寿課長（中根かおり） まず、一つ目のハイリスクアプローチの対象者数についてですけども、ハイリスクアプローチの対象者は、後期高齢者約4万7,000人のうち約600人と想定しておりま

す。また、その600人のうち、よりリスクが高く家庭訪問の対象となる高齢者は約200人と想定しております。

次に、職員の増員予定のことですけれども、こちらにつきましては、専任保健師を1人配置するほか、保健師、看護師、栄養士、歯科衛生士等の会計年度任用職員を3人工増員する予定でございます。

三つ目の、人員を確保するための工夫についてですけれども、こちらは市政だよりやホームページによる募集だけでなく、ハローワーク、ナースセンター、歯科医師会、歯科衛生士会、岡崎リハビリテーションネットワークなどの各種団体にも依頼し、人材の確保に努めているところでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 中根委員。

○委員（中根善明） ありがとうございます。

257ページの高齢者福祉施設等整備事業補助業務で、老人福祉施設等整備費補助金と老人福祉施設等開設準備経費助成事業費補助金がありますが、これは地域密着型特養老人ホームの建設ということで、何床それが増えるのか、また、待機者は現在何人になっているかをお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） 第8期介護保健事業計画の施設整備計画において、令和5年度に整備を予定しております地域密着型特別養護老人ホーム1施設、定員が29名と認知症高齢者グループホーム1施設、定員18名を整備する予定でございます。

待機者数でございますが、令和3年5月1日現在、市内要介護度3以上が619名となっております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 次、4款衛生費、御質疑はありませんか。

酒井委員。

○委員（酒井正一） それでは、295ページをお願いいたします。4款1項1目、救急医療体制運

営補助業務、1億8,875万4,000円でございます。

二次救急病院の愛知医科大学メディカルセンターが、令和5年4月から365日深夜零時までの救急医療体制を実施するというところでございますが、一次救急、二次救急医療体制の効果をお願いいたします。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健企画課長。

○保健企画課長（太田光之） 二次救急医療を担う愛知医科大学メディカルセンターの診療体制が拡充することで一層の機能分化が図られ、一次救急、他の二次救急、市民病院が担う三次救急への負荷が軽減されることが期待されます。

また、愛知医科大学メディカルセンターは市北部の仁木町にあります。二次救急医療を担う他の医療機関は市中央部から南部に集まっていることもあり、市北部での体制強化は地域バランスの面からも非常にありがたいことであります。このほか、令和3年度岡崎消防の救急搬送事例のうち329件、全体の2%余りが域外の豊田市に搬送されており、これらの患者流出について改善が図られることも期待しております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 酒井委員。

○委員（酒井正一） それでは、299ページをお願いいたします。4款1項1目、若年がん患者在宅療養支援事業補助業務について、その内容をお知らせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 健康増進課長。

○健康増進課長（青山政美） 若年がん患者在宅療養支援事業は、今年度実施しております。AY A世代がん患者療養支援金給付事業に代わり、がん患者さんや御家族の負担となっている在宅療養に係る介護サービス利用料等に対して補助を行うものでございます。

本事業は、愛知県が令和5年度から若年がん患者の在宅療養の負担軽減のため、県の要項に沿った事業を実施する自治体に対して2分の1の県補助を予定しておりますので、それを活用してまいります。

対象者は、40歳未満のがんの末期に当たる方で、

在宅で療養する際に利用する訪問介護や訪問入浴介護などのサービスや福祉用具の貸与、購入にかかった経費について、毎月合計額の9割を上限金額5万4,000円で補助いたします。この事業を開始することで、若年がん患者の方の療養支援の充実につながるものと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 酒井委員。

○委員（酒井正一） それでは、319ページをお願いいたします。4款1項5目、食育推進業務でございます。

令和3年度の実証事業で家康めしを開発し、それを生かして大河ドラマ「どうする家康」を活用した開運岡崎ごはん推進事業を行うということですが、その内容についてお伺いいたします。

○分科会委員長（加藤義幸） 健康増進課長。

○健康増進課長（青山政美） 家康めしは、令和3年度に官公庁の徳川家康公に学ぶ健康長寿の秘訣を現代に紡ぐ滞在型プログラムの実証事業において、家康公が好んだ食事に注目し、食文化史研究家の永山久夫氏に監修をいただき定義をつくり上げたものでございます。

大河ドラマ「どうする家康」の放送が始まり、家康公生誕の地である岡崎に注目が集まる中、永山氏の定義に沿った麦入り御飯、八丁味噌を使用した野菜たっぷりの汁、鶏肉、または鮎の料理、季節の野菜を使用した煮物やあえ物など、ナスの漬物、またはとろろ汁を含む家康めしを市内四つの飲食店で考案いただき、家康めし四天王の店として2月からメニューの提供をお願いしております。

令和5年度の開運岡崎ごはん推進事業は、家康めしとともに、永山氏の定義をもとにしたアレンジメニューを「三河武士ごはん」と名づけて推進していきます。メニューは和食にとどまらず、洋食や中華などにも幅を広げ、家康公の健康長寿にあやかっただけのバランスの良い食事として、市内外の方々に楽しんでいただけるよう市内の飲食店に御協力をいただきながら展開してまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 酒井委員。

○委員（酒井正一） それでは、少々飛びまして、331ページをお願いいたします。4款1項10目、飼い主のいない猫避妊・去勢手術事業補助業務について、概要をお伺いいたします。

○分科会委員長（加藤義幸） 動物総合センター所長。

○動物総合センター所長（大山弘子） 本市では、飼い主のいない猫の繁殖を抑制することで動物総合センターへ収容される猫の頭数が減って猫の殺処分数が減少し、動物と人が共生する社会の実現を目指しております。

本事業は、飼い主のいない猫を捕獲して、動物病院で避妊、去勢手術をさせ、そのかかった手術費用の一部を補助する事業でございます。補助金の申請者は、市内在住・在勤の個人または市内の事業所等がある法人や動物愛護活動団体及び学区の総代です。

申請者には、ペットシートと餌をセットにした猫の捕獲おりを無償貸与いたします。申請できる猫の頭数は、1世帯または1団体当たり、同一年度内5頭までです。対象の猫は、外飼いの猫と区別するため、あらかじめ猫の生育地域の住民を含む複数名で飼い主がいないことを確認していただきます。補助金の上限額は、1頭当たり雌が5,000円、雄が3,000円です。

本事業の財源は動物愛護寄附金とし、募って集まった金額の範囲内で件数を定めて事業執行いたします。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 酒井委員。

○委員（酒井正一） それでは、現在実施している岡崎市猫の避妊処置事業との違いをお伺いいたします。

○分科会委員長（加藤義幸） 動物総合センター所長。

○動物総合センター所長（大山弘子） 岡崎市猫の避妊処置事業は、飼い主のいない猫に関するトラブルがある地区の学区総代が地域の解決課題手段として地区での話し合いや合意形成の下、調査

にて判明した地区内の飼い主のいない猫全てが避妊処置事業の対象で、雌猫は動物総合センターで避妊手術を行い、雄猫は地区の費用負担で動物病院で去勢手術を行うというものです。

調査範囲が広がったり、猫の頭数が多い場合、実施地区では時間と労力と費用が負担となっていました。

令和5年度から始める飼い主のいない猫避妊・去勢手術事業補助業務は、現行の岡崎市猫の避妊処置事業と併せて展開することで、今まで手術費用を全額負担していた個人、事業所や学区の総代へも、より早く、少ない労力で対象の猫に手術を行わせることができると考えております。

この二つの事業により、地域の課題解決と飼い主のいない猫の殺処分数の減少を図り、動物と人が共生する社会の実現を進めてまいります。

以上でございます。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 酒井委員。

**○委員（酒井正一）** それでは、私から最後の質問となります。

事業の財源の動物愛護寄附金の集め方についてお伺いいたします。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 動物総合センター所長。

**○動物総合センター所長（大山弘子）** 財源の動物愛護寄附金は、動物総合センターの窓口や開催するイベントでの呼びかけをはじめ、ふるさと納税ではないとか返礼品はないとうたって募集している他市を参考に、市のホームページや市政だよりなど様々な媒体を活用して広く市民に周知し、募ってまいります。

この事業は、皆様の御厚意で成り立ちます。動物愛護と生命の大切さを伝えながら、引き取った動物や所有者のいない犬猫の新しい家族探し、動物の適正飼育指導と普及啓発のため、多くの方に御賛同いただくよう努めてまいります。

以上でございます。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 築瀬委員。

**○委員（築瀬 太）** それでは、私からは、4款1項2目と3目の感染症の発生、蔓延の予防事業

についてお伺いをしていきます。

まず初めに、説明書301ページ、2目感染症予防費の感染症発生防止・医療関連業務についてです。

新型コロナウイルス感染症については、5月8日に2類相当から5類に位置づけが変わる予定でございますけれども、令和5年度の新型コロナウイルス感染症対策の基本的な考え方について、御説明をお願いします。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 保健予防課長。

**○保健予防課長（中根敏裕）** 令和5年度予算では、予算計上のベースになる新型コロナの発生見込みについて、政府のウィズコロナ政策により感染拡大は中長期的に反復する可能性があり、過去2年の流行傾向からも年度内に複数回感染の波が来ることを想定した年間7万人程度を見込み、必要な予算を計上させていただいております。

主な内容といたしましては、令和4年度と同様に発熱患者等への検査や診療をはじめとする医療提供体制の確保、高齢者等の重症化リスクが高い方の健康観察、健康フォローアップセンターによるコロナ患者等への自宅療養の支援などの継続を予定しております。

ただ、新型コロナウイルス感染症につきましては、今、委員おっしゃいましたように、5月8日以降、感染症法上の位置づけが新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に変更されるため、これまでの対応が大きく転換されることにもなります。国からは、患者等への対応や医療体制などは、激変緩和のために段階的な見直しが進められる方針も示されております。こうした対応の見直しに当たっては、医師会などの関係機関との協議による適切な対応とともに適時適切な予算対応にも努める必要があると考えております。

以上でございます。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 築瀬委員。

**○委員（築瀬 太）** ありがとうございます。

それでは続きまして、説明書303ページの予防対策費の予防接種業務についてお伺いをいたします。

この予防接種業務についてですけれども、令和5年度の当初予算は、令和4年度、前年度と比較しまして1億6,600万円ほどの増額となっております。その理由についてお伺いをいたします。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健予防課長。

○保健予防課長（中根敏裕） 主な増減理由は2点ございます。1点目は、新規事業として50歳以上を対象とした带状疱疹予防接種委託料7,996万9,000円を予算計上していること。2点目は、子宮頸がんの発症予防を目的としたHPVワクチンについて、現在の2価、4価ワクチンに加え、本年4月から定期接種となる9価ワクチンの接種費用を含めて、子宮頸がん予防接種委託料2億1,978万9,000円を予算計上したことによるものです。

また、それぞれの予防接種について、最近の接種状況などを勘案して金額を精査した結果、全体としては1億6,689万円の増額となったものです。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 築瀬委員。

○委員（築瀬 太） ありがとうございます。

全体についてお伺いをしましたので、少し個別に聞いていきたいと思っております。

まず、带状疱疹予防接種の費用の一部助成、こちらの内容については、助成する経緯や予防接種の効果などについて、代表質問でもお伺いをしたところでございます。そこで、予算計上した助成額の積算の考え方、また助成方法と開始時期について、御説明をお願いします。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健予防課長。

○保健予防課長（中根敏裕） 带状疱疹の予防接種の助成額について、接種者数は令和4年9月1日現在で50歳以上となる16万7,351人のうち、3%に当たる5,020人を見込んでおります。

ワクチンが2種類あるため、5,020人の接種者のうち、25%が水痘生ワクチンを、75%が不活化ワクチンを接種すると予想の上、水痘生ワクチンは1回当たり3,360円を1回分、不活化ワクチンは1回当たり1万60円を2回分、それぞれ助成するための予算を計上しております。

なお、助成方法は、今後、医師会等の関係機関

との協議調整が必要になりますが、接種券に助成額を差し引いた自己負担額を記載し、窓口で自己負担額を支払う接種券方式による助成を検討しております。

また、接種の開始時期につきましては、関係機関との協議のほか、接種券の作成やシステム改修等の準備期間が必要となるため、7月頃の開始を見込み、準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 築瀬委員。

○委員（築瀬 太） ありがとうございます。

それでは次に、子宮頸がんの予防接種費についてお伺いをいたします。

こちらのほう、先ほどの4年度の補正予算のところでも少し御答弁の中にありましたけれども、5年度から9価ワクチンが定期化されるということですが、この子宮頸がん予防接種委託料の予算計上の内訳、考え方についてお伺いをしたいと思います。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健予防課長。

○保健予防課長（中根敏裕） 令和5年4月からは、これまでの2価、4価に加え、単価が異なる9価が使用可能となりますが、子宮頸がん予防のワクチンは、適切な情報に基づく医師との相談の上であれば、キャッチアップ接種を含め、9価HPVワクチンと2価、4価との交接種も差し支えないとされました。そのため、接種が見込まれる延べ8,960人に対し、8割の7,168人が9価ワクチンを、2割の1,792人が2価、4価ワクチンを接種すると想定した上で、9価が1回当たり2万6,510円、2価と4価が1回当たり1万6,610円で積算した予算を計上してございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 築瀬委員。

○委員（築瀬 太） ありがとうございます。

それでは、その少し下の項目になります、予防接種の事務委託料について、こちらが約1,000万円ほどの増額になっております。理由について、御説明願います。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健予防課長。

○保健予防課長（中根敏裕） 予防接種事務委託料は、市民が市内医療機関で定期予防接種を受ける場合に発生する、医療機関が行う予約と資材の管理、接種券の処理に関する事務や、医師会事務局が行う医療機関からの接種券などの集配、医療機関ごとの接種費用の集計などといった予防接種に係る事務に要する費用で、現在は、接種券1枚当たり、税込143円で単価を設定しております。

この事務費につきまして、年々予防接種の種類が増加する中、医療機関が担う事務負担が増加しており、特にそれぞれ条件が異なるワクチンの管理が複雑化しております。また、近年の物価や人件費の上昇などの影響も考慮いたしまして、税込220円に見直す予算を計上しております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 築瀬委員。

○委員（築瀬 太） ありがとうございます。

それでは続きまして、その下の予防接種業務になります。説明書305ページになります。こちらは、新型コロナウイルスワクチンの接種業務でございます。

まず、接種開始から3年目を迎えることとなります令和5年度の新型コロナウイルスワクチン接種の予算編成の考え方、また接種体制について御説明をお願いします。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健予防課長。

○保健予防課長（中根敏裕） 新型コロナウイルスワクチンは、令和3年2月から接種が始まり、本市では令和3年5月から市民の方々への本格的な接種を進めてまいりました。令和5年度の予算編成時においては、新年度以降の接種に対する国の方針が示されていなかったため、令和4年度の予算編成の考え方を基に初回接種の継続や、12歳以上の方29万8,000人への1回の追加接種を想定した予算を計上しております。

接種体制は、接種実施医療機関型と公共施設型によるこれまでの体制を基本に、接種を希望する市民の方々安心して接種ができるようコールセンターによる相談や予約の受付に加え、市政だよ

りやホームページ、SNSなどを活用した情報発信などにも努めていく予定をしております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 築瀬委員。

○委員（築瀬 太） ありがとうございます。

それでは、4款最後の質問とさせていただきますけれども、今御説明いただいたとおり、予算編成時には国の方針が示されていないと、こういった状況の中で予算を計上されていると思いますけれども、2月以降に国からもいろんな方針が徐々に出てきたという状況であります。その中で、令和5年度の当初予算に支障を来すことがないのか、少し心配もするところですので、その辺の考え方について御説明願います。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健予防課長。

○保健予防課長（中根敏裕） 国から2月以降に示された接種方針でございますけれども、初回接種の継続と、5月から8月の春から夏にかけて初回接種を完了した重症化リスクの高い65歳以上の高齢者や基礎疾患を有する方などへの接種を行うこと、それから9月から12月の秋から冬にかけて追加接種が可能な全ての方への接種を進めることとされております。

令和5年度当初予算では、初回接種の継続や12歳以上の方、29万8,000人への1回の接種、追加接種を行うことを想定した編成となっておりますので、現状の国の方針から4月以降すぐに接種体制の確保に支障が出るものではないと考えております。

今後、春夏以降の接種状況、それから国からの今後の具体的な内容や方針の見直しなどが示された場合には、必要に応じて補正予算などにより接種体制を確保していく必要が生じることもあるとは考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、予算説明書294、295ページをお願いいたします。4款1項1目保健衛生総務費の中から何点が質問させていただきます。

まず初めに、健康増進普及啓発業務についてです。

本年度、令和5年度、新たに保健企画課として健康増進普及啓発業務が計上されておりますが、その業務内容をお聞かせください。また、健康増進課としても同じ業務が計上されておりますが、違いについてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健企画課長。

○保健企画課長（太田光之） 令和5年度の組織改正により、健康増進課の健康増進普及啓発業務のうち、健康おかげ21計画の策定及び進捗管理に関する業務が保健企画課へ移管されることによるものです。

なお、健康増進法に定められている健康教育、健康相談、栄養指導等は、引き続き健康増進課で実施をいたします。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、298、299ページをお願いいたします。同じく、保健衛生総務費の中で、スマートウェルネスシティ推進業務についてお聞きします。

今年度、委員報奨金がなくなっておりますが、運営体制に見直しがあったのか、また、生活習慣病対策委託料が減額されておりますが、この委託内容に見直しがあったのかなど、減額理由についてもお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 健康増進課長。

○健康増進課長（青山政美） 令和4年度は、委員報奨金といたしまして、クアオルト健康ウォーキング協議会委員報奨金及び健康経営表彰選考委員会報奨金を計上しておりました。クアオルト健康ウォーキングについては、協議会の設立を検討した結果、協議会は設立しない体制で推進していくこととし、健康経営表彰の選考については、当面内部委員で実施することといたしましたので、令和5年度の計上はございません。

次に、生活習慣病対策委託料の減額についてでございますが、令和4年度は、第3次食育推進計画の最終年の集大成として、単年度事業でござい

ます食育メッセ2022に係る経費を計上しておりました。令和5年度は、それが終了いたしましたので減額しております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、同じく298、299ページの4款1項1目保健衛生総務費の中の健康おかげ21計画策定業務についてお聞きします。

策定される計画の目的と計画の取組期間、完成予定時期についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 健康増進課長。

○健康増進課長（青山政美） 健康おかげ21計画は、健康増進法に基づく市町村の健康づくりに関する計画として、国、愛知県の上位計画と整合性を図りながら策定しているものでございます。現在推進中の第2次計画は、令和5年度末にその終期を迎えます。

現在、国では次期国民健康づくり運動プラン、いわゆる健康日本21の策定が進められており、愛知県においても都道府県計画の準備が進められております。そのため、本市におきましても、市民意識調査や各種統計データ等により、これまでの取組の評価を行うとともに健康課題の抽出を行い、上位計画と整合を図りながら、市民の実態を踏まえた次期計画を策定してまいります。

なお、計画期間につきましては、国の方針に合わせて12年を予定しております。完成時期は、国、愛知県の計画の公表時期との関係もございしますが、令和5年度末を予定しております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、予算説明書306、307ページをお願いいたします。4款1項4目母子保健費、不妊症・不育症に対する支援について、前年度に比べ大幅な減額となっておりますが、この理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 健康増進課長。

○健康増進課長（青山政美） 不妊治療費補助制度は、不妊治療が令和4年4月から保険適用となったことに伴い、経過措置分として今年度補助対

象となっていた方の申請も、令和5年4月で終了いたします。そのため、補助制度の対象となる申請が、これまでの12か月分から1か月分へと大幅に減少するため、令和5年度予算額を減額して計上しております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、同じく母子保健費の中の妊産婦・乳幼児健康診査業務について、新たに2歳児歯科健康診査委託料が計上されておりますが、この内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 健康増進課長。

○健康増進課長（青山政美） 2歳児健康診査委託料は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から中止しておりました2歳児歯科健康診査を再開するためのものがございます。2歳児歯科健康診査は、岡崎歯科医師会に業務を委託し、岡崎歯科総合センターで実施する予定でございます。

なお、委託料には受診通知の発送、歯科健診や歯磨き指導の実施、その他歯科健康診査に係る経費が含まれております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、310、311ページをお願いいたします。4款1項5目保健所費で何点かお聞きします。まず初めに、医療安全支援センター運營業務についてです。

医療安全支援センターの業務内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健企画課長。

○保健企画課長（太田光之） 医療安全支援センターは、医療法第6条の13の規定により、保健所設置市が設置するもので、本市では平成22年度に設置されました。当センターでは、患者やその家族から市内医療機関の医療に関する苦情や相談に対応するほか、医療安全に関する情報提供、普及啓発などを行っております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、同じく医療安全

支援センター運營業務の中で、今回、会計年度任用職員の報酬、手当、共済費が新たに計上されております。令和4年度までの対応についてお聞かせください。また、令和5年度に会計年度任用職員が担う役割についてもお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健企画課長。

○保健企画課長（太田光之） 令和3年度までは、再任用の看護師2名で対応していましたが、令和4年3月に退職により1名となったため、令和4年9月補正予算にて、看護師資格を有する会計年度任用職員ショートパート1名を補充しております。

令和5年度も引き続き、再任用看護師1名、会計年度任用職員1名で対応する予定であり、会計年度任用職員の役割としましては、令和4年度と変わりがなく、患者やその家族からの医療に関する苦情や相談に対応するほか、医療安全に関する情報提供、普及啓発などとなります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、316、317ページをお願いいたします。同じく保健所費の中の共回事務費についてお聞きします。

まず初めに、前年度は計上されていない自動車購入費が令和5年度に計上されておりますが、購入される自動車は、環境に配慮された車両なのか、お聞かせください。また、併せて、代替か純増額かをお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健衛生課長。

○保健衛生課長（加藤直之） 電気自動車の購入を検討しましたが、現状では、当課が希望している四輪駆動の軽貨物自動車は販売されておられません。希望している車の環境基準としましては、平成30年度排出ガス50%低減レベル以上かつ平成27年度燃費基準プラス20%達成車以上の車両を購入予定です。

なお、この車両は平成18年度に取得した車でして、走行距離は9万キロを超えていますが、この車の代替となります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは同じく、保健所費の中の共通事務費の中で、職員研修負担金と岡崎地区安全運転管理連絡協議会負担金の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健予防課長。

○保健予防課長（中根敏裕） 岡崎地区安全運転管理連絡協議会負担金は、保健予防課と新型コロナウイルスワクチン接種推進室が使用する車両の数が、道路交通法の定める安全運転管理者の選任に必要な台数を超えていることから、この協議会への負担金と、それに伴う安全運転管理者講習の受講に必要な費用を計上しております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それではおめくりいただきまして、318、319ページをお願いいたします。自殺対策計画策定業務です。

令和4年度は、市民意識調査の委託料が計上されておりました。令和5年度は計上されておられません。調査結果はいつ頃出て、今後の業務にどのように反映される予定なのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 健康増進課長。

○健康増進課長（青山政美） 今年度実施いたしました市民意識調査は、令和5年3月末に調査結果報告書を公表する予定でございます。調査結果は、令和5年度に策定いたします第2次のち支える岡崎市自殺対策計画に反映してまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、同じページの自殺対策計画策定業務についてお聞きします。

自殺対策計画策定支援委託料が新規に計上されておりますが、その内容と委託先に求められるスキルについてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 健康増進課長。

○健康増進課長（青山政美） 自殺対策計画策定支援委託料は、令和4年度に実施した市民意識調査の結果を基に、国の自殺総合対策大綱や愛知県の自殺対策総合計画の内容を踏まえた第2次の

ち支える岡崎市自殺対策計画の策定支援に係る経費でございます。

委託業者には、市民意識調査の結果や各種統計資料を基に現状を分析し、課題を整理するスキルや、国や県の内容、本市の状況を踏まえた企画提案ができるスキルを求めてまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、同じページの難病対策業務についてお聞きします。

新たに予算計上された業務と考えますが、内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 健康増進課長。

○健康増進課長（青山政美） 難病対策業務につきましては、令和4年度までは障がい福祉課が一括して所管しておりました。令和5年度からは、難病対策業務のうち、難病患者及び家族の支援に関わる事業を健康増進課に移管し、地区担当保健師との連携を密にした、よりきめ細やかな支援につなげてまいります。

移管する業務は、医師による専門相談、保健師、看護師等による相談、患者家族の支援、支援者に対する研修などでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、320、321ページをお願いいたします。母子保健医療給付業務についてお聞きします。

今回、委員報酬が大幅に増額されておりますが、その理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 健康増進課長。

○健康増進課長（青山政美） 本市が令和5年1月から令和6年12月まで、中核4市で実施しております小児慢性特定疾病審査会の幹事市となるため、令和5年度は12か月分の委員に支払う報酬を計上するための増額となっております。

なお、幹事市以外の3市は、委員報酬の負担分を小児慢性特定疾病審査会事務費負担金として幹事市に支払うこととなります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、同じページですが、4款1項7目墓地管理費についてお聞きします。

市墓園管理業務について、墓園管理システム改修委託料の改修内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健企画課長。

○保健企画課長（太田光之） 現在の墓園管理システムは、他のシステムへデータ移行を行う際、外字等に文字化けが生じ、文字を正しく印字することができません。そのため、管理料の納付書等を作成する際は、職員が手作業でデータの修正を行っています。

今回計上させていただいたシステム改修委託料は、これを改善するためのものであり、これにより手作業によるデータ修正がなくなるほか、事務の正確性、効率性、職員の負担軽減が図られると見込んでいます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、322、323ページをお願いいたします。同じく、墓地管理費の中で、市有墓地管理調整業務がございますが、市有墓地測量委託料の内容と測量対象地域についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健企画課長。

○保健企画課長（太田光之） この対象となるのは、地元への管理を委託している市内鴨田町及び桜井寺町2か所の市有墓地となります。

委託内容についてですが、鴨田町の墓地は隣接するお寺の墓地との境界線を明確にするための測量作業となります。桜井寺町の墓地は、墓地への進入路及び墓地と使用している土地の一部に個人の土地が含まれていると思われるため、これを整理するための測量作業となります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、326、327ページをお願いいたします。4款1項8目看護専門学校費、学校施設整備業務についてお聞きします。

校舎改修の具体的内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 看護専門学校事務長。

○看護専門学校事務長（若山 淳） 老朽化が進んでいる新校舎の空調設備につきまして、メーカーより部品供給停止の通知がございましたので、改修工事を行うものでございます。

現在使用しておりますガスエンジンヒートポンプエアコン、いわゆるGHP空調システムは、室外機のコンプレッサーをガスエンジンで駆動し、ヒートポンプによって冷暖房を行っています。特に暖房では、エンジンを動かすために使用したガスの排熱も利用するため、電気式よりもパワフルでスピーディーな暖房と消費電力の大幅減少を実現し、省エネ、省コストとも言われていることから、GHPによる空調システムでの更新を行います。

なお、事業に支障のないように工事を進めるよう努めてまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、同じ326、327ページの4款1項9目岡崎げんき館費の岡崎げんき館整備運営業務についてお聞きします。

げんき館維持管理・運営委託料の増額理由、並びに施設整備工事請負費の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健企画課長。

○保健企画課長（太田光之） 令和4年度は、10月から3月の間、プール天井改修工事によりプールを休館しているため、同期間の委託料を当初予算から減額したのですが、令和5年度は1年を通してのプール運営が可能となるため、通常どおりの委託料を計上するものです。このほか、契約に基づき、年に一度改定する物価スライドを反映する結果、増額になっていることも一因となっています。

また、施設整備工事費の内容についてですが、げんき館の屋外にある引き込み電柱にあります開

閉機を更新するものです。この機器は、げんき館で電源装置等の事故が起きた際、周辺施設への波及事故を防ぐための設備であります。げんき館は竣工以来15年を経過しており、経年劣化により、いざというときの安全設備として機能しないことがないよう更新をさせていただくものです。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、4款最後の質問になります。

330、331ページをお願いいたします。4款1項10目動物総合センター費、飼い主のいない猫避妊・去勢手術事業補助業務についてお聞きます。

近隣中核市での実施状況についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 動物総合センター所長。

○動物総合センター所長（大山弘子） 県内の中核市では、豊橋市と一宮市で猫に対する避妊・去勢手術の補助金制度が実施されております。豊橋市では飼い主のいない猫が対象ですが、一宮市では飼い猫も補助の対象となっております。豊田市では補助金の制度はございませんが、地域猫活動支援事業として、飼い主のいない猫を協力団体が避妊・去勢手術する際に、動物愛護センターにて実施する事業があると聞いております。

なお、令和4年6月現在で、全国で46の中核市において、飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費の補助金制度があることを把握しております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 暫時、休憩いたします。

午後0時7分休憩

午後1時15分再開

○分科会委員長（加藤義幸） 休憩前に引き続き会議を開きます。

杉山委員。

○委員（杉山智騎） 予算説明書の298、299ページをよろしくをお願いいたします。中段より下側に

あります、アピアランスケア用品購入補助業務についてでございます。

アピアランスケア用品購入補助業務の今年度の実績と令和5年度の見込みについてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 健康増進課長。

○健康増進課長（青山政美） アピアランスケア用品購入補助業務は、今年度からウイッグに加え、乳房補正具を対象品目として補助金の交付を行っております。

実績につきましては、申請の受付を3月末まで行いますので、途中経過となりますが、2月末現在、ウイッグは113件、乳房補正具は13件でございます。

令和5年度につきましては、これまでの申請状況や新たに対象品目に加えた乳房補正具の補助制度の認知が進むことなどを勘案し、ウイッグ120件、乳房補正具60件を計上しております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） では、予算説明書の306、307ページをお願いいたします。下のほうの妊産婦・乳幼児健康診査業務の中の2歳児歯科健康診査委託料についてでございます。

先ほどの答弁で、内容については理解をさせていただきました。それについて、もう一個質問させていただきます。令和5年度から2歳児歯科健康診査委託料が復活されたと思うのですが、復活した経緯についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 健康増進課長。

○健康増進課長（青山政美） 2歳児歯科健康診査につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年度から中止をしておりました。健康診査を中止している間に、岡崎歯科医師会の先生方からは、専門的な立場で子供の歯と口の健康確保のためには、体制を整備した上で早期に再開していくことが必要であるとの御意見をいただいております。

また、9月の決算特別委員会におきましても、早期再開に期待するとの御意見をいただいております。

ました。こうした意見を受けまして、岡崎歯科医師会の先生方にも御協力を頂きながら、感染対策を講じた2歳児歯科健康診査の実施体制について検討を重ねた結果、令和5年度から2歳児歯科健康診査を再開する準備が整ったことによるものでございます。

以上でございます。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 野島委員。

**○委員（野島さつき）** それでは、私からも何点か質問させていただきます。

まず、297ページをお願いいたします。真ん中にありますが等検診業務について伺います。

各種がん検診について、令和5年度は内容などの変更があるのかどうか、お聞かせください。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 健康増進課長。

**○健康増進課長（青山政美）** 令和5年度は子宮頸がん検診、乳がん検診のうち、これまで検診車で実施していたものを施設内の集団検診に変更する予定でございます。女性特有のがんである子宮頸がん、乳がんの検診を検診車で実施する場合には、いずれも限られた狭い空間の中で下着の脱着を行う必要がございます。そのため、プライバシーの確保の観点から受診者の滞留が起りやすいといった課題が以前からございました。

また、乳がん検診者は多くの電力を必要とするため、電力トラブルが発生するリスクが高く、実際にトラブル対応のために受診車にお待ちいただいたこともございました。これらのことを回避し、女性がより安心して快適に検診を受診できる環境を確保するため、検診車による子宮がん検診と乳がん検診を施設内での集団検診へと変更していくものでございます。

なお、集団検診の会場は、これまで検診車を止めて子宮がん検診を実施しておりました医師会公衆衛生センターの施設内を予定しております。今後は、子宮頸がん検診と乳がん検診を同時に実施できる日程を設けやすくなるため、受診者の利便性にもつながると考えております。

以上でございます。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 野島委員。

**○委員（野島さつき）** ありがとうございます。

それでは引き続きまして、305ページです。予防接種業務の子宮頸がん予防接種委託料のところで伺います。

本年4月からの9価HPVワクチンの定期接種に伴い、対象となる方全員に案内を送る自治体もあると聞いております。対象となる方への周知について、本市の対応をお聞かせください。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 保健予防課長。

**○保健予防課長（中根敏裕）** 新たに定期接種の対象となる中学1年生には、接種券と合わせて9価HPVワクチンが定期接種に使用できる情報を盛り込んだチラシを個別通知に同封して周知を図ります。

また、今年度に定期接種が終了する平成18年4月2日から平成19年4月1日生まれの方には、キャッチアップに対応した接種券への差し替えが必要になることをお知らせする個別通知と合わせて、9価HPVワクチンの情報を提供します。

さらに、既に接種券を持っているその他の世代の方々には、はがきによる個別通知での周知を予定しております。このほかにも、市政だよりやホームページ等を活用して、漏れのない情報提供ができるように努めていきたいと考えております。

以上でございます。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 野島委員。

**○委員（野島さつき）** ありがとうございます。

続きまして、317ページです。6のところです。骨髄移植ドナー支援事業について伺います。

この支援事業がいつから開始をされたのか、また、令和5年度は2名を想定していると伺いましたけれども、実際の例年の実績と照らし合わせて大丈夫なのかどうか、その辺をお聞かせください。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 保健衛生課長。

**○保健衛生課長（加藤直之）** 令和元年度から愛知県が各市町の骨髄ドナー補助金の支出に対して半額補助を行う制度を開始したことから、そのタイミングで本市においても骨髄ドナーの補助制度を開始しました。令和5年2月現在、全国1,741市町村の中で補助を行っているのは53%の931市

町村ですが、愛知県では全ての市町村が骨髄ドナー補助制度を始めています。

なお、補助金の申請を行ったドナーの数は、初年度、令和元年度がゼロ人、令和2年度は5名、令和3年度は1名、令和4年度は2名となっております。

愛知県全体では、例年60名弱の骨髄移植手術が行われていまして、人口案分しますと岡崎市は3名となりますが、実績の平均値より2名分の予算を計上しております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野島委員。

○委員（野島さつき） ありがとうございます。

それでは、329ページ、動物総合センター管理運営業務から伺ってまいります。

その中の真ん中ほどにあります決済手数料の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 動物総合センター所長。

○動物総合センター所長（大山弘子） 本市では、令和4年度の実証実験の結果を踏まえ、行政窓口でのキャッシュレス決済が令和5年度の秋頃から本格導入されます。動物総合センターの窓口では、犬の登録手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料、啓発物品売払収入及びしつけ教室受講料収入のキャッシュレス決済を予定しております。

決済手数料は、キャッシュレス決済による歳入等を市へ納付する指定納付受託者に支払う手数料でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野島委員。

○委員（野島さつき） ありがとうございます。

それでは続きまして、331ページ、飼い主のいない猫避妊・去勢手術事業補助業務から伺います。

本市では、これまで地域猫活動としまして、猫の避妊処理事業を実施しておりまして、また、この事業はそのまま引き続き継続されるというふうにも伺いましたけれども、この処理事業を開始してから殺処分はどのように推移をしているのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 動物総合センター所長。

○動物総合センター所長（大山弘子） 岡崎市の猫の避妊処理事業は、平成24年度より開始いたしました。処分頭数には、衰弱等で収容中に死亡した個体も含まれておりますので、処分頭数、そして収容中に死亡した頭数を差し引いた頭数の順にお答えいたします。

まず、平成24年度当初は286頭で、差引き後149頭でしたが、それが令和元年度には154頭、差引き後99頭、令和2年度は101頭、差引き後28頭、令和3年度は80頭、差引き後15頭でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野島委員。

○委員（野島さつき） 最後の質問です。

この飼い主のいない猫ちゃんの避妊・去勢手術の事業、例えば、開始時期なんですけれども、本年4月1日以降で基金が集まっていなくて、開始前に避妊とか去勢手術を行った猫についても補助の対象となるのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 動物総合センター所長。

○動物総合センター所長（大山弘子） まず、本事業の開始時期でございますけれども、財源である動物愛護寄附金が集まらないと事業自体は始めていけないものですから、補助の対象につきましては、事業開始後に申請した対象猫に対する避妊・去勢手術であるため、事業の開始前や申請をしないで施術をした猫については補助事業の対象外となります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 中根委員。

○委員（中根善明） 305ページ、4款1個3目の予防接種業務、带状疱疹予防接種委託料からお伺いします。

先ほど、値段についてお伺いしたんですが、1人当たりの自己負担額が幾らになるのか。また、不活化ワクチンと水痘生ワクチンのメリットとデメリットをお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 保健予防課長。

○保健予防課長（中根敏裕） 今までの答弁と一部重複しますが、ワクチンの接種にかかる費用ですけれども、水痘生ワクチンが1回の接種費用8,360円に対して3,360円を1回分、不活化ワクチンは1回の接種費用2万1,560円に対して1万600円を2回分助成します。この差額が自己負担となりますので、水痘生ワクチンは5,000円、不活化ワクチンは2回分で2万3,000円が負担額となります。

それから、生ワクチンと不活化ワクチンのメリットとデメリットですけれども、一般的な内容でお答えをさせていただきますと、水痘生ワクチンは、広く小児の水ぼうそう予防に使用され、副反応が少ないワクチンで、接種後に得られる免疫は強くなります。

一方、不活化ワクチンは、1回の接種では免疫を獲得、維持が困難なため、2回の接種が必要となります。

また、水痘生ワクチンは免疫機能に異常がある疾患を有する方や免疫抑制を来す治療を受けている方には接種できません。この点、不活化ワクチンは、そうした理由により生ワクチンが接種できない方も、医師の診察に基づく慎重な接種適否の判断や説明、本人の同意等により接種することが可能となります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 中根委員。

○委員（中根善明） ありがとうございます。

319ページの4款1項5目保健所費で、先ほど精神障がいの方の人数が、心身障がいの方よりも増加傾向というふうにあるのですが、この中にある自殺予防対策業務の中で精神障がいになる前に対応できる手だてが何かあるか、あればお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 健康増進課長。

○健康増進課長（青山政美） 心の健康を保持するという観点からは、本人や周囲の人がメンタル不調に早期に気づき、声かけや相談機関につなぐことを理解していただくための各種出前講座や、相談先の啓発資料の配布等を実施することによ

って予防的な対応をさせていただいております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 中根委員。

○委員（中根善明） ありがとうございます。

4款1項10目、331ページの動物保護管理業務で、先ほど殺処分の数に関しては理解するところなのですが、この残りまだ15頭がある、それに対する対策はどのように取っていくか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 動物総合センター所長。

○動物総合センター所長（大山弘子） 本市では、環境省令の犬及び猫の引取り並びに負傷動物等の収容に関する措置について、平成18年の環境省告示第26号、最終改正令和4年環境省告示第54号の規定により、犬、猫の所有者から引取りを求める相当の事由がある場合、または所有者が判明しない犬、猫が生活環境の保全上支障となる場合に限り、引取りを行っておりますので、従前より収容頭数が減少しております。

動物総合センターで処分となるものの多くは、飼い主のいない猫から生まれた子猫で、もともと生きる力が備わっておらず、収容後間もなく死亡したり、負傷動物が治療のかいなく死亡した場合がありますが、愛知県へ処分を委託する犬、猫は、令和3年度以降は、人や動物への攻撃性が強かったり、人に懐かず譲渡ができないようなやむを得ない事情によるものでございます。

愛知県の委託頭数の削減対策といたしましては、引き続き、適正使用と適正譲渡を基本として対応してまいります。それとともに、全体の処分頭数を減らすため、飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、収容される子猫の数を減少させることを目指して、従来の猫の避妊処置事業と新規事業の飼い主のいない猫避妊・去勢手術事業補助業務に取り組んでまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 次、6款農林業費、御質疑はありませんか。次、8款土木費、御質疑はありませんか。次、歳入に入ります。14款分担

金及び負担金、御質疑はありませんか。

(以上いずれも「なし」の声あり)

○分科会委員長(加藤義幸) 次、15款使用料及び手数料、御質疑はありませんか。

井村委員。

○委員(井村伸幸) それでは、予算説明書46、47ページをお願いいたします。15款1項3目衛生使用料の墓園管理料についてです。

滞納繰越分が前年度に比べ倍増されております。その理由をお聞かせください。

○分科会委員長(加藤義幸) 保健企画課長。

○保健企画課長(太田光之) 墓園管理料の納付対象者は、毎年200人程度ずつ増えており、現在では1万人を超えております。このうち、未納者に対しては訪問等による特別徴収等を行っていますが、対象者の増加に伴い、未納分が増えていることによるものです。

以上でございます。

○分科会委員長(加藤義幸) 井村委員。

○委員(井村伸幸) ただいまの御答弁では、未納者に対する特別徴収を行われているとのことでしたが、特別徴収により納付に応じた人数をお聞かせください。また、未納者に対し訪問等を行われているようですが、対応される職員の人数と訪問頻度を併せてお聞かせください。

○分科会委員長(加藤義幸) 保健企画課長。

○保健企画課長(太田光之) 令和4年10月1日時点で未納者は150名でしたが、特別徴収等により100名以上の方が納付に応じていただき、令和5年3月1日時点で41名の方が未納付となっております。

未納者に対する訪問は、保健企画課職員2名と墓園管理事務所職員3名の計5名で分担し、1週間のうち4時間程度を自宅訪問等の徴収業務に当たっております。

また、保健企画課職員2名については、必要に応じて時間外に自宅訪問等を行い、徴収困難な事案への対応にも努めています。

以上でございます。

○分科会委員長(加藤義幸) 野島委員。

○委員(野島さつき) それでは、61ページをお願いいたします。

ここで、61ページのところに看護専門学校検定料があります。この看護学校の検定料は、入学試験に出願するときに納付いただく受験料だと思いますが、今年の出願状況はどのようになっているかお聞かせください。

○分科会委員長(加藤義幸) 看護専門学校事務長。

○看護専門学校事務長(若山 淳) 今年度を実施した令和5年度生入学試験の出願者数は、学校推薦入試が37名、社会人入試が6名、一般入試が42名の合計85名でございました。

現在、受験生が入学手続を進めているところではございますが、定員40名の新入生が入学するものと見込んでおります。

以上でございます。

○分科会委員長(加藤義幸) 次、16款国庫支出金、御質疑はありませんか。

井村委員。

○委員(井村伸幸) それでは、74、75ページをお願いいたします。16款2項3目衛生費国庫補助金についてです。

小児慢性特定疾病対策費補助金の内容についてお聞かせください。

○分科会委員長(加藤義幸) 健康増進課長。

○健康増進課長(青山政美) 小児慢性特定疾病対策費補助金の内容は、小児慢性特定疾病に関する国の定める日常生活用具給付費、審査会委員報酬、需要費、通信運搬費、旅費及び小児慢性特定疾病医療意見書のオンライン登録に関し、医療機関が行うシステム環境整備に対する自治体からの補助でございます。

基本の補助率は対象経費の2分の1でございますが、医療意見書のオンライン登録に関し、医療機関が行うシステム環境整備に対する自治体からの補助のみ10分の10の補助率となっております。

以上でございます。

○分科会委員長(加藤義幸) 次、17款県支出金、御質疑はありませんか。次、18款財産収入、御質

疑はありませんか。次、19款寄附金、御質疑はありませんか。次、20款繰入金、御質疑はありませんか。次、22款諸収入、御質疑はありませんか。

次、第3条債務負担行為、御質疑はありませんか。

(以上いずれも「なし」の声あり)

○分科会委員長(加藤義幸) 御質疑は終わりました。

執行部入替えのため、暫時、休憩します。

午後1時34分休憩

午後1時36分再開

○分科会委員長(加藤義幸) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第45号議案「令和5年度岡崎市一般会計補正予算(第1号)」のうち、本分科会所管分についてを議題とします。

歳出、3款民生費、御質疑はありませんか。

酒井委員。

○委員(酒井正一) 予算説明書11ページお願いいたします。3款1項1目、地域福祉推進業務です。補正額1,000万円です。1点のみお聞きいたします。

生活困窮者支援団体活動費補助金の内容と、どのような団体が補助の対象となり、また、何団体あるのか、お伺いいたします。

○分科会委員長(加藤義幸) ふくし相談課長。

○ふくし相談課長(齊藤哲也) 補助金の内容でございますが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を受けている生活困窮者などを支援する団体の活動を支援するため、食料品や消耗品、備品の購入費、光熱水費など支援活動に必要な経費について、1団体当たり50万円を上限に補助するものでございます。補助の対象となる団体は、子ども食堂や子育て世帯などに食料品や日用品を届ける宅食、フードバンクなど生活困窮者支援活動を行っている団体で、市が現在把握している団体数としましては、子ども食堂が20団体、子ども宅食が1団体、フードバンクが1団体あります。

以上でございます。

○分科会委員長(加藤義幸) 井村委員。

○委員(井村伸幸) それでは、私も同じく11ページ、3款2項3目の地域福祉センター管理運営業務についてお聞きします。

トイレの照明自動点灯化及び洗面台自動水洗化、便器自動洗浄化が行われるとお聞きしておりますが、予定の地域福祉センターはどこかお聞かせください。

○分科会委員長(加藤義幸) 長寿課長。

○長寿課長(中根かおり) トイレの照明自動点灯化は、中央、西部の2館、洗面台の自動水洗化は中央、北部、南部の3館、便器自動洗浄化は、中央、北部、南部、西部の4館で行う予定でございます。

以上でございます。

○分科会委員長(加藤義幸) 野島委員。

○委員(野島さつき) それでは、補正予算説明書11ページです。地域福祉推進業務のところですが、生活困窮者支援団体活動費補助金は、令和4年度の補助金の状況を踏まえて予算計上していると思われませんが、令和4年度の補助の状況から、補助対象団体のニーズをどのように捉えているのか、お聞かせください。

○分科会委員長(加藤義幸) ふくし相談課長。

○ふくし相談課長(齊藤哲也) 令和4年度の補助金では、食材を保存する冷蔵庫などの備品や炊飯器などの調理器具のほか、食材費や光熱水費への使用目的が複数子ども食堂でありました。物価高騰などの影響により、引き続き事業運営に必要な食材費や光熱水費への負担増への支援ニーズがあると見込んでおります。

また、令和4年度は、新規子ども食堂が7か所立ち上がり、子ども食堂立ち上げに必要な備品や調理器具等の購入に本補助金が利用されました。今後、新たに子ども食堂を立ち上げたいという相談もあることから、新規開設にも利用していただけると想定しております。

以上でございます。

○分科会委員長(加藤義幸) 御質疑は終わりました。

---

**○分科会委員長（加藤義幸）** 次に、第17号議案「令和4年度岡崎市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本件について、歳入歳出を一括して御質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

**○分科会委員長（加藤義幸）** 御質疑はなしと認めます。

---

**○分科会委員長（加藤義幸）** 次に、第32号議案「令和5年度岡崎市国民健康保険事業特別会計予算」を議題とします。

本件について、歳入歳出を一括して御質疑はありませんか。

野々山委員。

**○委員（野々山雄一郎）** 特別会計・企業会計予算説明書44ページをお願いします。岡崎市国民健康保険特別会計当初予算総括のところから、まず1点御質問いたします。

総括の歳出部分について、3款国民健康保険事業費給付金について、昨年同様大幅な増額となっています。この国民健康保険事業費納付金が増加する理由は何か、お聞かせください。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 国保年金課長。

**○国保年金課長（堤谷文雄）** 国民健康保険事業費納付金は、愛知県からの提示額となります。令和5年度の納付金のうち、医療給付費分と後期高齢者支援金等分が大きく増加をいたしました。医療給付費分は、愛知県全体の納付金算定段階で医療費推計が増加したこと、また、前年度の令和4年度は納付金を算定する過程で、愛知県において決算剰余金の活用により納付金が引下げをされておりましたが、令和5年度においては、納付金の引下げに活用可能な剰余金がないことも納付金が増加をした要因となります。

後期高齢者支援金等分につきましては、後期高齢者医療制度の一部を支援するものでございまして、団塊の世代が後期高齢者医療制度へ移行したことなどにより支援金が大きく増加をしております。

す。

以上でございます。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 野々山委員。

**○委員（野々山雄一郎）** 国民健康保険の被保険者は減少傾向にあると認識していますが、給付金は増加しています。そこで伺いますが、国民健康保険事業費納付金の1人当たりの換算をすると、伸び率はどれくらいになるのか、お聞かせください。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 国保年金課長。

**○国保年金課長（堤谷文雄）** 一般被保険者医療費給付費分、一般被保険者後期高齢者支援金等分、介護納付金分の合計額を県が算定した本市の被保険者見込み数で除した数値にてお答えをさせていただきます。

令和4年度が14万4,842円、令和5年度が15万6,958円となり、伸び率は108.36%となっております。

以上でございます。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 野々山委員。

**○委員（野々山雄一郎）** 国民健康保険の仕組みでは、1人当たりの納付金が増減すると比例して保険料が影響が出ると理解しています。被保険者である市民が負担する保険料への影響はどのようになるか、見込みをお聞かせください。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 国保年金課長。

**○国保年金課長（堤谷文雄）** 市は、愛知県が決定をした納付金を県に支払うため、保険料を賦課いたします。納付金が保険料を算定する基礎額になるため、納付金の上昇は、被保険者への保険料の負担の増につながります。

愛知県が算定いたしました本市の令和5年度の被保険者1人当たりの納付金は、本算定後の前年度比較では、おおむね8%の増となっております。本市においては、基金の活用等により保険料の上昇を抑える努力はしておりますが、保険料負担は増となっております。

また、現段階では、保険料率の計算時の所得状況、被保険者数、世帯数などが確定しておりませんので、確定的な料率でお示しすることはできません。

せんが、見込みの賦課総額を見込みの被保険者数で割り戻しをした単純1人当たり保険料の伸び率で説明をさせていただきますと、全ての方が該当する医療分プラス後期支援分の方が11%程度の増、40歳から64歳の一部の方が該当となる介護支援金を含めた方は8%程度の増となることが見込まれております。

令和4年3月本委員会においても、令和5年度以降の後年度においても保険料負担が上昇する見込みである旨説明をさせていただいておりますが、今後も医療費推計の増加や控除財源の減少などによりまして納付金が大きく上昇することが予想され、被保険者の皆様におかれましては、納付金に合わせた保険料の御負担をお願いすることになってまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野々山委員。

○委員（野々山雄一郎） ページをおめぐりいただきまして、54、55ページ、歳入の7款1項1目の一般会計繰入金から1点御質問いたします。

4節の産前産後保険料繰入金が新たに計上されています。内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 国保年金課長。

○国保年金課長（堤谷文雄） 子育て世帯の負担軽減の観点から、出産する被保険者に係る産前産後期間相当分、4か月分の保険料均等割及び所得割の保険料の免除が、令和6年1月施行予定となっております。

御質問の繰入金につきましては、この免除に係る費用を一般会計から繰り入れるものとなっております。繰入金額のうち、2分の1を国、4分の1を県から一般会計で負担金として交付を受ける予定でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野々山委員。

○委員（野々山雄一郎） ページをおめぐりいただきまして、62、63ページ、歳出の1款2項1目賦課徴収費、収納率向上対策業務についてお聞きします。

収納率向上対策業務の業務内容及び令和5年度

に向けた同業務内容の改善や変更したのものがあるのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 国保年金課長。

○国保年金課長（堤谷文雄） 収納率向上対策業務では、収納員の訪問による納付勧奨をはじめ、コールセンターによる電話の納付勧奨、ダイレクトメールによる納付勧奨など滞納歴の浅い初期の滞納の方を中心に直接的な接触を通じて納付を促し、累積滞納とならないように早期着手を行っております。

令和5年度に向けた取組といたしましては、コールセンターにおいて、新たにSMSによる納付勧奨を行います。これは、携帯電話やスマホに直接メッセージが届くため、文書や電話による納付勧奨に気がつかないなどの事態を防ぐことが期待されます。

また、SMSを活用することにより、電話番号を登録するだけで一斉に送信が可能となることに加え、二次対応となる電話による納付勧奨等の件数の削減が見込まれるため、より効率的な運用となる見込みでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野々山委員。

○委員（野々山雄一郎） 最後の質問をさせていただきます。

収納率向上対策業務については、比較的初期の滞納者に対しては、納付勧奨を中心とした内容であると理解しました。

では、徴収全般で質問させていただきます。

そのほか納付しやすい環境の取組や、悪質とまでは言いませんが、保険料を納付できる資力があるのに滞納となっている方などに対する取組を含め、令和5年度に向けた工夫などがあるか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 国保年金課長。

○国保年金課長（堤谷文雄） 納付しやすい環境の取組につきましては、口座振替やコンビニ納付に加えまして、令和3年度からスマートフォン決済サービス、また、国保年金課窓口での口座振替登録ができる受付サービスを開始いたしまして、

納付機会の拡充、利便性の向上を図っております。

また、夜間や休日に納付相談窓口を開設し、また弁護士による多重債務相談会を開催し、相談機会の拡充も図っております。

納付できる資力があるのに滞納となっている方などに対する取組につきましては、財産調査や生活状況などの聞き取りにより納付資力を把握いたしまして、納付資力に応じた納付指導を行うとともに、完納に至る納付計画がない場合などは、納付資力に応じた滞納処分を行っております。

令和5年度に向けましては、引き続き初期の滞納への取組を行うとともに、滞納整理の強化に取り組んでまいります。

以上でございます。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 井村委員。

**○委員（井村伸幸）** それでは、72、73ページをお願いいたします。4款1項1目の保健衛生普及業務についてお聞きます。

保険事業実施計画策定支援業務と重複受診者等支援事業委託料の内容についてお聞かせください。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 国保年金課長。

**○国保年金課長（堤谷文雄）** 保険事業実施計画は、健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保険事業の実施を図るための保険事業の実施計画であり、保険者が策定することとなっております。

現在の第2期計画は、令和5年度に6年計画の終期を迎えるため、令和5年度に次期計画の策定を予定しております。この委託料は、その策定に当たり、愛知県国民健康保険団体連合会から支援を受ける委託料として計上したもので、医療費、介護、特定健診等データを基にしたグラフ提供や課題抽出、記載方法のサポートなど支援を受けるものでございます。

続きまして、重複受診者等支援事業委託料は、重複受診者等の支援に向けて予算計上したもので、今回は愛知県国民健康保険連合会が県内市町村に対して実施する保険事業支援の一つとして提示された重複受診者対象者抽出事業を活用し、委託するための費用でございます。

重複受診とは、同じ病気で複数の医療機関を受診することを言いますが、これは医療費の負担が多くなるだけでなく、受診者自身の体への負担や副作用等の恐れもあります。しかし、重複受診者への支援については、まず対象者を特定する必要がありますが、同じ疾患に対して複数の医療機関に複数月連続で受診していることをレセプト情報を一つずつ目視で確認し、月々のレセプトを複数月で名寄せをし、対象者を特定するため、これまで対象者の把握や分析はできていない状態でした。

今回、愛知県国民健康保険団体連合会から複数月のレセプト情報を一覧化した補助資料の提供を受けることで、適正な受診の促進に向け、支援方法等の検討をしていく予定でございます。

以上でございます。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 井村委員。

**○委員（井村伸幸）** それではおめくりいただきまして、74、75ページ、お願いいたします。4款2項1目の特定健康診査等事業費についてお聞きます。

受診勧奨等委託料を今回増額されておりますが、増額される理由と取組内容についてお聞かせください。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 国保年金課長。

**○国保年金課長（堤谷文雄）** 健診受診率の向上に向けまして、受診勧奨を対象を拡大、強化するための増額となります。具体的には、勧奨通知の一部におきまして、はがきサイズからA4サイズの圧着型に変更いたしまして、紙面を拡大いたします。また、愛知県国民健康保険連合会の保険事業支援を活用し、経年の健診結果にレセプトデータを超えた分析を行い、内容を充実させて受診勧奨を行うことを予定しております。

また、コールセンターによる受診勧奨におきましても、対象の拡大やSMSによる勧奨を取り入れ、受診勧奨をより強化してまいります。

以上でございます。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 杉山委員。

**○委員（杉山智騎）** 予算説明書の74、75ページ

をお願いいたします。4款1項1目、生活習慣病重症化予防業務でございます。

この中の生活習慣病重症化予防委託料は減額になったと聞いておりますが、その理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 国保年金課長。

○国保年金課長（堤谷文雄） 生活習慣病重症化予防では、健診結果やレセプト情報から対象者を選定し、糖尿病性腎症が強く疑われる方に対する保健指導と、血圧が高かった方への受診勧奨を委託で行っております。

今回の減額の主な理由といたしましては、糖尿病性腎症重症化予防事業において、保健指導利用者の見込み者について、これまでの実績等から精査をいたしまして減額となっております。

重症化リスクが高い方を保健指導としているため、全ての対象者に保健指導を利用させていただきたいと考えておりますが、例年、医療機関を受診した方や、次の健診を受診してから検討するなどの理由で、指導を希望されない方も一定数いらっしゃるため、その状況を加味して減額をさせていただきました。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） それでは、確認でございますが、生活習慣病重症化予防事業の保健指導対象者はどのような基準で抽出しているのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 国保年金課長。

○国保年金課長（堤谷文雄） 糖尿病性腎症重症化予防における保健指導の対象者は、健診結果等から糖尿病性腎症が強く疑われる重症化リスクの高い方を抽出しております。

具体的には、健診の結果から、問診で糖尿病に関する服薬あり、または慢性腎臓病等の受診治療を受けていると回答した方を除いた上で、血糖値等の糖尿病基準に該当し、糖たんぱく等から腎機能の低下が疑われる方を抽出、さらに診療報酬明細書、いわゆるレセプト情報を活用いたしまして、糖尿病に関する医療受診や定期的な検査が確認で

きない方を保健指導対象者として選定をしております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） それでは、最後の質問ですけれども、保健指導対象者にはどのように案内をして事業を実施しているのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 国保年金課長。

○国保年金課長（堤谷文雄） 先ほど御説明した基準で選定をした保健指導対象者は、令和4年度の例で申し上げますと39名でございました。この対象者に対しては、まず重症化予防の必要性や保健指導の案内を本市国民健康保険から個別で通知をしております、この通知の中に実際に保健指導を行う委託先事業者名について明記をしております。その後、保健指導の希望者に対しましては、国保年金課の職員が事前に訪問などして事業の説明や医療機関受診勧奨を行い、同意を得た上で委託先事業者により保健指導を実施をしております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野島委員。

○委員（野島さつき） それでは、私からも1点お伺いをいたします。

75ページです。生活習慣病重症化予防業務のところの生活習慣病重症化予防委託料のところですが、糖尿病性腎症の重症化予防におきましては、健診未受診者で治療の中断のある方が最もリスクが高いというふうに考えております。健診未受診者へのアプローチをどのように実施しているのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 国保年金課長。

○国保年金課長（堤谷文雄） 健診受診者へのアプローチでは、健診結果から対象を絞り、さらにレセプト情報も活用して対象を絞り込んで受診勧奨を行うことができますが、健診未受診者では検査値の確認ができません。

また、レセプト情報では検査数値は確認できず、医師の指示により治療終了しているかどうかなどの判別もできないため、アプローチが難しい側面がございます。そのため、まず特定健診をより多

くの方に受診していただけるよう、受診率向上に向けた取組を継続し実施しております。しかし、健診未受診者の中には、糖尿病性腎症の重症化リスクを抱えている方も潜んでいると思われるため、健診未受診者のうち治療中断の疑いのある方をレセプト情報から特定し、医療受診勧奨を行っております。

具体的には、前年度特定健診未受診者のうち、過去に糖尿病に関する薬の処方があり、現在、医療受診や検査の実施が確認できていない治療中断の可能性のある方に対象を絞り、個別に医療受診勧奨を行っております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 中根委員。

○委員（中根善明） 歳入でお伺いします。53ページ、7款1項1目3節の未就学児均等割保険料繰入金です。

未就学児の均等割の歳入に入れておりますが、均等割を全額免除するのに必要な繰入れが幾らになるのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 国保年金課長。

○国保年金課長（堤谷文雄） 現制度では、未就学児の均等割保険料の2分の1が免除となっております。令和5年度予算における本制度に係る繰入額は1,696万6,000円となっております。未就学児の均等割を全額免除する場合は、追加で同額の1,696万6,000円が必要となる見込みでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 御質疑は終わりました。

---

○分科会委員長（加藤義幸） 次に、第18号議案「令和4年度岡崎市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本件について、歳入歳出を一括して御質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○分科会委員長（加藤義幸） 御質疑はなしと認めます。

○分科会委員長（加藤義幸） 次に、第33号議案「令和5年度岡崎市後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

本件について、歳入歳出を一括して御質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○分科会委員長（加藤義幸） 御質疑はなしと認めます。

---

○分科会委員長（加藤義幸） 次に、第19号議案「令和4年度岡崎市介護保険特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本件について、歳入歳出を一括して御質疑はありませんか。

井村委員。

○委員（井村伸幸） 229ページをお願いいたします。2款4項1目特定入所者介護サービス等費のうち、特定入所者介護サービス費等給付業務についてお聞きします。

特定入所者介護サービス費負担金が減額されておりますが、その理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） 介護保険施設入所者やショートステイ利用者の食費、居住費の助成制度について、令和3年8月に給付費等の減少を伴う制度改正が行われ、預貯金の要件や食費の負担限度額が変更となりました。

過年度の給付実績は年々増加していることや新規申請件数の伸びを鑑み、当初の給付費等は増加するものと見込んでおりましたが、利用実績が当初見込みを下回るため減額するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） 予算説明書の224ページ、225ページをお願いいたします。一番上でございますが、介護保険事業の適正な運営の中の介護保険システム運用管理業務でございます。

まず、指定機関等管理システムの改修委託料の減額とのことですが、その理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） 令和4年度中に計画しておりましたシステム改修が令和5年度以降に先送りとなり、委託料が不要となったことによるものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） それでは、この改修の内容がどのようなものなのか、どのようなものを予定していたのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） 介護サービス事業所の指定手続の際の指定、変更、休止などの届出処理に対し、それらの情報管理、データ入力等のシステム処理の効率化を目的とした機能改善をするものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） この事業所は決まっていたのか、決まっていなかったのか、また、今回の改修が先送りになった理由についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） 本システムは、愛知県及び県下政令指定都市、中核市が同一の事業者が提供するパッケージシステムを使用しており、改修についても当該事業者と随意契約を予定しておりました。介護サービス事業所の指定事務が権限委譲により中核市に移行されて以来、愛知県が従来から採用しているシステムを継続使用しております。このため、愛知県及び他市と時期を合わせ、同一の仕様での改修を実施する必要があることから、愛知県の計画に合わせて令和5年度以降に実施する予定でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 御質疑は終わりました。

---

○分科会委員長（加藤義幸） 次に、第34号議案「令和5年度岡崎市介護保険特別会計予算」を議

題とします。

本件について、歳入歳出を一括して御質疑はありませんか。

野々山委員。

○委員（野々山雄一郎） 令和5年度予算説明書、144、145ページを御覧ください。一番下のほうです。要介護認定訪問調査システム開発業務についてお聞きします。

このシステムの導入の目的をお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） 要介護認定調査事務の効率化を図るため、介護保険システムと連携できる訪問調査システムを新たに導入するものでございます。タブレット端末を15台導入し、認定調査員が調査の現場で調査結果を直接入力することで、調査票作成の迅速化及びペーパーレス化を図ります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野々山委員。

○委員（野々山雄一郎） そうしましたら、そのシステムの概要をお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） 主な機能といたしまして、認定調査の調査項目に関する回答の選択肢が表示されたり、文章作成時には単語や定型文などの候補が表示されるようになっており、調査を進めながらそれらを選択していくことで、最終的に調査票の文章の原案ができ上がり、それを手直しするだけで調査票が完成するというものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 野々山委員。

○委員（野々山雄一郎） 概要のほうはよく分かりました。うちの会派におけるケアマネジャーもこのシステムは非常にいいんじゃないかという評価をいただいております。

それでは、最後の質問になりますが、このシステム導入で期待される効果をお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） 認定調査員の調査

票作成時間の短縮をはじめ、経験の浅い調査員であっても、アプリの補助機能により調査結果を一定水準以上に保つことができるようになることや、作成した調査票のデータを印刷することなく介護保険システムに取り込むことができるため、ペーパーレス化を図れるなどの効果があります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、143ページをお願いいたします。1款1項1目、介護保険システム運用管理業務についてお聞きします。

今回、介護保険システム運用管理業務の委員報酬が新たに計上されておりますが、その内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） 自治体情報システムの標準化、共通化に伴い、介護保険システムの標準化に対応し、新たにシステムを構築、導入するに当たり、事業者選定を目的に有識者、専門家を交えた選定委員会を予定するものでございます。

現在、移行計画を策定中で、システムの調達方針を検討しているところでございますが、その計画に従い、必要に応じて委員会の設置、開催を予定するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） では、説明書の144、145ページをお願いいたします。145ページの一番下でございますが、要介護認定訪問調査システム開発業務のシステム開発委託料でございます。

導入の目的とかシステムの概要については、先ほどの答弁で理解するところではありますが、私からはセキュリティーについて質問をさせていただきます。

タブレットのアプリから市のサーバーに直接つながってしまうと、セキュリティー上問題があると考えます。市民の情報を守るという観点より、タブレットのアプリとデータのやり取りをどのように行うのかをお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） タブレットアプリが市のサーバーに直接つながるというものではなく、セキュリティー保護の観点から、市のイントラネットを外部と分離する必要があるため、タブレット端末を市のサーバーに直接つなぐことはいたしません。

調査対象者の情報をタブレット端末に取り込んだり、調査結果を介護保険システムへ取り込んだりするときなど、市のサーバーとタブレット端末の間でデータの受渡しをする際は、USBメモリを使用し、ウイルスチェックを実施した上で受け渡します。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） それでは、タブレットを落としたり置き忘れたりする可能性があると思いますが、それについてのセキュリティーについてどう考えているのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） セキュリティーに関してですが、パスワードロックがかけられるタブレット端末を導入予定のため、万が一認定調査員が紛失したとしても、そのまま中身を読まれてしまう紙とは異なり、タブレット端末内の個人情報第三者に渡ってしまうリスクを軽減することができるため、現在よりもセキュリティー一面では向上するものと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 中根委員。

○委員（中根善明） 147ページ、2款1項1目の個室型の地域密着型特養の入所者の負担額は大体幾らになるのか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） 地域密着型特別養護老人ホームの入所に係る費用の概算ですが、負担割合が1割の方で、サービス費用、食費、居住費等を合わせて約13万円程度かかることとなります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 中根委員。

○委員（中根善明） 149ページの2款2項1目、介護予防サービス費等給付業務の中の介護予防サービス費負担金のうち、デイサービスとホームヘルパーの要支援1、2の認定者と利用者の数、それぞれの人数をお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 介護保険課長。

○介護保険課長（坂田勝彦） 認定者数につきましては、令和5年1月末時点で要支援1が2,125人、要支援2が2,651人でございます。

また、介護予防サービスの利用者につきましては、令和5年1月提供分で要支援1が825人、要支援2が1,453人でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 御質疑は終わりました。

---

○分科会委員長（加藤義幸） 次に、第21号議案「令和4年度岡崎市額田北部診療所特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

本件について、歳入歳出を一括して御質疑はありますか。

井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、256ページをお願いいたします。5款1項1目償還金について、発熱外来診療体制確保支援事業補助金返還金がありますが、内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 市民病院総務課長。

○市民病院事務局総務課長（青木 崇） 令和2年度に受けた補助金の一部を返還するものです。当該補助金は、コロナ禍において発熱患者を受け入れる体制を確保することに対して交付されたものです。

令和2年度の途中の段階において、年度末までの発熱患者数を見込んで補助金を請求する制度でしたが、実患者数が見込みを上回った場合の追加交付は実施しないとされておりました。そのため、補助金請求時には補助基準上限額にて請求し、患者数確定後に返還することといたしました。このたび、その返還について正式に案内があったため、令和2年度に交付された732万8,000円と実績額

608万4,000円の差額である124万4,000円を返還するものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 御質疑は終わりました。

---

○分科会委員長（加藤義幸） 次に、第36号議案「令和5年度岡崎市額田北部診療所特別会計予算」を議題とします。

本件について、歳入歳出を一括して御質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

○分科会委員長（加藤義幸） 御質疑はなしと認めます。

---

○分科会委員長（加藤義幸） 次に、第22号議案「令和4年度岡崎市こども発達医療センター特別会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本件について、歳入歳出を一括して御質疑はありますか。

井村委員。

○委員（井村伸幸） 私から1点だけお聞きします。

予算説明書の266ページ、5款2項1目のこども発達医療センター整備運営費負担金収入についてお聞きします。

増額補正されておりますが、その内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 市民病院総務課長。

○市民病院事務局総務課長（青木 崇） 当該負担金は、こども発達医療センターの運営費の一部を利用者数の案分により幸田町に求めるものでございます。

今回の補正で歳入を減額したことにより予算上の収支が見込みを下回ることとなったため、負担金を増額しております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 御質疑は終わりました。

○分科会委員長（加藤義幸） 次に、第37号議案「令和5年度岡崎市こども発達医療センター特別会計予算」を議題とします。

本件について、歳入歳出を一括して御質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○分科会委員長（加藤義幸） 御質疑はなしと認めます。

○分科会委員長（加藤義幸） 次に、第26号議案「令和4年度岡崎市病院事業会計補正予算（第3号）」を議題とします。

本件について、収入支出を一括して御質疑はありませんか。

築瀬委員。

○委員（築瀬 太） それでは、説明書の313ページをお願いいたします。こちらの県の補助金でございます。

愛知県新型コロナウイルス感染症対策事業補助金について。こちらのほうは、12月でも補正が行われておるものであります。そのときは4月から9月までの分の実績に対する補正ということでしたが、今回改めて補正を出された理由について御説明をお願いします。

○分科会委員長（加藤義幸） 市民病院総務課長。

○市民病院事務局総務課長（青木 崇） 第3四半期、第4四半期の補助金につきましては、補助要件の改正により当院が補助金交付の対象要件に該当しなくなる可能性があったことから、12月補正では交付額が確定している第1四半期、第2四半期のみを補正計上いたしました。その後、愛知県からの通知により、当院が指定を受けております重点医療機関は、引き続き当該補助金の交付の対象となることが確実となったため、第3四半期、第4四半期についても増額補正をするものでございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 築瀬委員。

○委員（築瀬 太） 分かりました。ありがとうございます。

それでは、説明書の317ページ、こちらにも県補助金でございますけれども、愛知県救急・周産期・小児医療機関院内感染防止対策事業補助金、それと愛知県医療従事者応援金について、こちら新しい項目だと思います。具体的な内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 市民病院総務課長。

○市民病院事務局総務課長（青木 崇） 愛知県救急・周産期・小児医療機関院内感染防止対策事業補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症が疑われる患者を診療する救急医療、周産期医療、小児医療のいずれかを担う医療機関の院内感染を防止するために必要な設備、整備等に対して補助金が交付されるものでございます。

補助基準額は、新型コロナウイルス感染症の疑い患者に使用する保育器1台当たり150万円でございます。当院では、手術室及び周産期センターで使用するための保育器を現計予算で2台購入いたしましたので、300万円を補助金収入として補正予算で計上するものでございます。

続きまして、愛知県医療従事者応援金についてでございますが、新型コロナウイルス感染症患者が入院した医療機関に対して交付されるものであり、対象については、令和4年3月1日から12月31日までの間に退院した新型コロナウイルス感染症患者の人数及び症状に応じて補助額の上限が決まるものでございます。補助基準額は、入院受入れした患者の症状ごとに決められており、ネーザルハイフローといわれます高濃度の酸素を投与する機器を使用した患者1人当たりは10万円、人工呼吸器を装着した患者1人当たり30万円、ECMOといわれます体外式膜型人工肺を装着した患者1人当たり100万円となっております。

補助対象期間中にネーザルハイフローを使用した患者が16名、人工呼吸器を装着した患者が8名見えましたので、計400万円を補正予算で計上するものでございます。

なお、この補助金を活用し、病室などの病原体を短時間で殺菌できる紫外線照射装置を現計予算で購入いたしました。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 御質疑は終わりました。

○分科会委員長（加藤義幸） 次に、第42号議案「令和5年度岡崎市病院事業会計予算」を議題とします。

本件について、収入支出を一括して御質疑はありませんか。

築瀬委員。

○委員（築瀬 太） それでは、病院事業会計から幾つか質問をさせていただきたいと思えます。

まず、全体についてお伺いをいたします。資料としては、こちらの予算の概要の17ページの業務の予定量のところを見ていただくほうが分かりやすいかと思えます。

この業務の予定量の中で、入院患者数や病床利用率は昨年度に比べて減少しておりますが、入院収入は増加というふうになっております。その要因や取組などについてお聞かせをいただきたいと思えます。

○分科会委員長（加藤義幸） 市民病院医事課長。

○市民病院事務局医事課長（野澤秀喜） 令和5年度の当初予算は今年度の実績をベースに積算をしておりますが、入院患者数や病床利用率の減少については、平均在院日数が減少したことによるものと考えておりますが、新規入院患者数は増加していたことから、効率的な病床利用がされており、今年度の診療報酬改定や手術件数の増加などの要因と併せて診療単価が上昇したことが入院収益増加の主な要因と考えています。

また、令和4年10月から看護職員処遇改善評価料を算定していることも入院収益増加の一つの要因となっております。これらの要因から、次年度の入院収益を見込んでおります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 築瀬委員。

○委員（築瀬 太） ありがとうございます。また、今後もより効率的な運営、経営をお願いしたいと思えます。

それでは、具体的な内容について、もう少し伺ってまいります。

まず、予算説明書311ページ、建設改良費からでございます。

こちらでは、駐車場の整備の工事費が出ております。こちらの内容について、代表質問でも規模が350台程度というふうにお伺いしております。350台というと、結構な数が増加するわけなんですけれども、現在、職員の方はかなり遠方に止めている方も見えて、いろいろ御不便もあろうかと思えます。350台ほど増やせるのであれば、そういった職員さんの分も十分カバーできるのかなと思えますが、駐車場の運営方法についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 市民病院施設課長。

○市民病院事務局施設課長（榊原秀幸） 運用方法につきましては、計画駐車場に隣接する第4駐車場の一部を職員が利用しておりますが、より遠い駐車場へ移動することによって玄関に近い駐車場が確保され、来院者の利便性の向上を図ってまいります。

また、職員用として敷地外の中央総合公園駐車場や飲食店裏の駐車場を利用している職員に対しても、敷地内駐車場へ移動することで職員の利便性の向上を図ることも併せて進めてまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 築瀬委員。

○委員（築瀬 太） ありがとうございます。

また、この駐車場の整備に合わせて、新たに駐車場の満空表示板を設置するということでもあります。現在も結構駐車場を探してうろうろされている方といますか、車も拝見するところですので、ぜひともうまく皆さんに満空表示が分かるような運営をしていただきたいのですが、設置場所と運営方法についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 市民病院施設課長。

○市民病院事務局施設課長（榊原秀幸） 病院内の正面ロータリー付近に駐車場の混雑状況を把握できる案内表示板を設置します。また、来院者が利用する駐車場入口付近に満空表示板を設置する

ことで、各駐車場の満車状況が目で見確認できることにより来院者の利便性の向上を図ってまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 築瀬委員。

○委員（築瀬 太） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それでは、同じページの同じ建設改良費であります。設備改修工事請負費です。

こちら、患者サポートセンターを新たに設置するための費用と伺っております。設置場所や配置する職員、また運用開始の時期などについて御説明をお願いします。

○分科会委員長（加藤義幸） 市民病院総務課長。

○市民病院事務局総務課長（青木 崇） 患者サポートセンターは、正面玄関から入ってすぐ右側、現在の会計窓口から事務局の事務室の位置に設置いたします。プライバシーを保護し、落ち着いた雰囲気のあるスペースになるよう設計するとともに、個室を設け、個別相談にも対応できるよう整備いたします。

代表質問でも答弁しましたとおり、医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、リハビリスタッフ、社会福祉士など多くの職種がセンター業務に関わることで患者窓口のワンストップ化を図り、早い時期から患者の不安に寄り添った支援ができるものと考えております。

現在のところ、令和5年10月頃から工事を開始し、令和6年4月からの運用開始を予定しております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 築瀬委員。

○委員（築瀬 太） ありがとうございます。

それでは、私からは最後の質問とさせていただきます。

同じ311ページの資産購入費の機械備品の購入費でございます。医療機器の整備、充実についてでございますが、今回どのような医療の提供目的として導入していくのか、御説明を願います。

○分科会委員長（加藤義幸） 市民病院総務課長。

○市民病院事務局総務課長（青木 崇） 当院は高度急性期医療を担う中核病院として住民に信頼され、職員自身が誇れる病院を目指しております。そのためには、先進的な医療機器と医療技術を取りそろえることが必要と認識しており、令和5年度に先進的な医療機器として手術用顕微鏡システムを新規導入いたします。この手術用顕微鏡システムは、これまでの顕微鏡や内視鏡に代わる次世代の鏡視下システムとして注目されている外視鏡といわれる顕微鏡になります。

また、このほかにも老朽化した医療機器の更新を行い、高水準な医療の提供の維持に努めてまいります。こうした医療機器の整備充実により、患者のみならず職員の負担も軽減した最適な医療の提供が実現できるものと考えております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、私からも何点か質問させていただきます。

まず初めに、予算説明書の305ページをお願いいたします。収益的支出の中から1款1項1目給与費のうち1節の給料についてお聞きします。

医師が1名減となっておりますが、その理由と今後の補充計画についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 市民病院総務課長。

○市民病院事務局総務課長（青木 崇） 小児科医師1名の退職によるものでございます。欠員につきましては、会計年度任用職員を任用して対応していく予定としております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、307ページの1款1項3目経費のうち、21節の手数料についてお聞きします。

令和4年度は、夜間に勤務する看護補助者を人材派遣により配置するために、令和3年度に比べ増額されたと聞いておりましたが、今年度はさらに増額されております。内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 市民病院総務課長。

○市民病院事務局総務課長（青木 崇） 夜間の看護補助者は24人から21人に減りましたが、日中の看護補助を手厚くしたいとの要望に対応するため、平日日中の看護補助者を6人から10人へ、また休日日中の看護補助者を3人から5人に増員いたします。このことにより診療報酬加算による収益確保を見込んでおります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、310ページの資本的収入についての中からお聞きします。1款5項1目国庫補助金のうち、1節にあります建設改良費国庫補助金、こちら社会資本整備総合交付金の対象事業となっていると考えますが、事業内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 市民病院施設課長。

○市民病院事務局施設課長（榊原秀幸） エレベーター防災対策改修事業の3台分の交付金でございます。既存エレベーターを行う防災対策工事が対象となっており、戸開走行保護装置の設置等が交付金の対象事業となっております。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 井村委員。

○委員（井村伸幸） それでは、最後の質問です。311ページの資本的支出の中からお聞きします。

1款1項1目の建設改良費のうち、24節の工事請負費、これについてお聞きします。

先ほど築瀬委員への答弁で患者サポートセンターを新設することについてお聞きしましたが、このほかに工事請負費の対象となる内容についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 市民病院施設課長。

○市民病院事務局施設課長（榊原秀幸） 設備改修工事の主な内容につきましては、患者サポートセンターを改修するための改修工事に9,120万4,000円、事務局を移設する改修工事に8,800万円、老朽化した剖検室、霊安室の改修工事に1億9,800万円、戸開走行保護装置等を含むエレベーターの改修工事に6,174万円、LED化を進めるため

の照明設備改修工事に9,886万1,000円でございます。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 杉山委員。

○委員（杉山智騎） 予算の概要の79ページには、新たな取組や設備の更新、整備など記載があります。医療の体制を充実させることは、市民の安全、安心のために必要であると認識しております。ただ、その逆に経費の削減も必要であると考えております。

そこで、予算の策定に当たり、経費の削減のために行った取組についてお聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 市民病院総務課長。

○市民病院事務局総務課長（青木 崇） 経費削減の取組としましては、当初予算編成の期間中に院内の各種業務を熟知している職員で構成されました院長直轄組織の契約管理センターが主となって予算要求部署とのヒアリングを実施し、委託業務内容を精査することにより、約2,600万円の予算削減を図りました。

また、令和3年度から一般社団法人が提供する共同購入事業に加盟しており、昨年度は事業に加盟するために、委託料396万円の費用がかかったものの、診療材料費を中心に約4,000万円の支出削減効果がありました。

今年度も当該事業に加盟しており、引き続き令和5年度も加盟の継続を予定しておりまして、共同購入によることで有利な価格での購入品目を拡大して経費の削減に取り組んでまいります。

以上でございます。

○分科会委員長（加藤義幸） 中根委員。

○委員（中根善明） 私から幾つかお伺いします。

病院事業会計の中で10億円の赤字収支の見込みであります。どのぐらいで黒字に転換できる見込みか、お聞かせください。

○分科会委員長（加藤義幸） 市民病院経営企画室副室長。

○市民病院経営企画室副室長（岡田幸男） 令和3年度は新型コロナウイルス感染症関連の補助金収入が多かったことから、純利益が黒字となりま

した。同様に、令和4年度も黒字決算を見込んでおりますが、令和5年度当初予算については、新型コロナウイルス感染症関連の補助金を見込んでいないため、赤字予算となっております。

今後の補助金の有無、人件費、物価上昇など予測しにくい要因はございますが、1年でも早くコロナ補助金なしでも決算で黒字化できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

なお、今年度中に策定予定の岡崎市病院事業経営強化プランでは、令和8年度には黒字に転換する計画としております。

以上でございます。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 中根委員。

**○委員（中根善明）** ありがとうございます。

先ほど出た市民病院経営強化プランの中で500床以上の黒字公立病院と比較すると、事務職員とか看護助手の人数が圧倒的に少ない。先ほど採用を何人かするとありましたが、これ引き続き継続して人員を増やしていくかどうかお聞かせいただきたいのと、あとヒアリングの中で、満足度を高めるために退院した方にアンケートなどを取っているということですが、どのような意見が多いかをお聞かせください。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 市民病院総務課長。

**○市民病院事務局総務課長（青木 崇）** 看護助手につきましては、派遣により人材を確保し、また事務部門の職員につきましては、業務の一部を委託化するなどしており、病院ごとに委託の範囲も異なりますので、単純には比較できないと考えておりますけれども、今後も委託や派遣の活用も含めて、業務に支障を生じないように努めてまいります。

なお、新規の採用職員につきましては、次年度においても募集人員はほぼ確保できております。

また、続きまして、退院した方へのアンケートについてでございますけれども、具体的には統計は取っておりませんが、退院された方からの要望としましては、トイレ、シャワー室、洗面所、空調、テレビなど病棟における環境に関するものが多い印象です。清掃に関することですぐに

対応できるものにつきましては、清掃業者へ対応を依頼したり、簡易的な修繕が可能なものにつきましては、予算の範囲内で対応しており、大規模な工事が必要な場合は計画的に実施しております。

また、職員に対しては、接遇に関することや診療や制度に関する説明不足に関する御指摘や御意見が寄せられております。その一方、職員に対する感謝の言葉などもいただいております。職員の励みとなっております。

以上でございます。

**○分科会委員長（加藤義幸）** 御質疑は終わりました。

お諮りします。

分科会報告書の作成は、委員長に委任されたいと思います。

これに御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**○分科会委員長（加藤義幸）** 御異議はなしと認めます。

よって、分科会報告書の作成は、委員長に委任されました。

これにて予算決算委員会福祉病院分科会を閉会します。

午後2時36分閉会